

文部科学省 初等中等教育局 平成25年度「復興教育支援事業」

心のケアを意識したカウンセリングと 学校教育相談研修事業

報 告 書

平成26(2014)年 2月

一般財団法人 日本私学教育研究所

The Education Institute for Private Schools in Japan

「復興教育支援事業に関する調査研究」事業運営委員会

まえがき

東日本大震災で被災された多くの皆様と学校関係者に、お見舞い申し上げます。

一般財団法人日本私学教育研究所は、平成24年度に文部科学省書等中等教育局の委託を受けた「復興教育支援事業」として、「教師のためのカウンセリング研修会」を東北地区（盛岡・仙台・福島・水戸の4都市）及び東京にて実施してまいりました。また、要望のあった学校へ訪問し、校内研修の形で「教師のためのカウンセリング研修会」（訪問形式）も実施してまいりましたが、平成25年度も引き続き文部科学省初等中等教育局の委託を受け、「復興教育支援事業」として「教師のためのカウンセリング研修会」を実施していくこととなりました。

特に、昨年度の実施成果に鑑み、今年度も特定の教員だけではなく、学校全体で、“多くの目で児童生徒を観、児童生徒とのコミュニケーション能力を高め、相互の信頼関係を築いていく”ために“何を学ばよいか”を考えることを目的とした訪問形式の「教師のためのカウンセリング研修会」を中心に開催していくこととなりました。

本報告書は、平成25年度において実施してきた、広域の先生方を対象にした「教師のためのカウンセリング研修会」と、学校単位の「教師のためのカウンセリング研修会」（訪問形式）の概要をまとめたものです。本報告書が広く私立学校の先生方が児童生徒と向き合う際の参考になれば幸甚です。最後になりましたが、本調査研究事業にご協力いただきました多くの皆様に感謝申し上げます。

2014（平成26）年2月

一般財団法人 日本私学教育研究所
所長 中川武夫

本報告書は、下記の分担により編集いたしました。

発行者：中川武夫

監修：山路進

編著者：「復興教育支援事業に関する調査研究」事業運営委員会

山路進（調査研究統括、監修、編集）

山崎吉朗、大森隆實、澤村興平、原芳典、

富居啓一、川合正、榎本淳子、鈴木康之

目 次

第1章 復興教育支援事業 公募要領	1
1. 事業名	3
2. 事業の主旨	3
3. 事業の内容	3
4. 委託先	3
5. 公募に参加する者に必要な資格に関する事項	4
6. 書類の提出方法等	4
7. 事業規模（予算）及び採択件数	5
8. 採択方法等	5
9. 誓約書の提出等	6
10. 委託契約締結	6
11. 事業の成果について	6
12. スケジュール（予定）	6
13. その他	6
14. 別紙（復興教育支援事業の採択に関わる基準）	7
第2章 復興教育支援事業 事業実施計画	9
1. 教育支援に関する現状・課題	11
2. これまでの施策	12
3. 本事業の趣旨・目標	12
4. 本事業の内容	13
5. 本事業実施計画	14
6. 本事業実施体制	15
7. 本事業成果の検証方法	15
8. 経費項目の精算	16
第3章 「復興教育支援事業」の実施項目 「教師のためのカウンセリング研修会」（全国対象） 実施状況	17
1. 「復興教育支援事業」「教師のためのカウンセリング研修会」 実施案内	19
2. Aコース実施報告	20
3. Bコース実施報告	22

第4章	「復興教育支援事業」の実施項目	
	「教師のためのカウンセリング研修会」(訪問形式)	
	実施状況	25
	1. 「復興教育支援事業」 「教師のためのカウンセリング研修会」	
	実施案内	27
	2. A高等学校校内研修会資料	29
	3. B中学・高等学校校内研修会資料	32
	4. 「教師のためのカウンセリング研修会」(訪問形式)報告	35
	A. 福島県 A中学・高等学校	35
	B. 青森県 B高等学校	36
	C. 新潟県 C高等学校	37
	D. 新潟県 D中学・高等学校	38
	E. 福島県 E中学校	39
第5章	「教師のためのカウンセリング研修会」(訪問形式)	
	研修会実施後のアンケートから	41
	1. アンケート用紙	43
	2. 研修会の満足度	44
	3. 印象に残った語句	44
	4. 考察-1	44
	5. 研修会で得た事柄	45
	6. 今後のコミュニケーションに活かせる事柄	46
	7. 今後の自身の課題	48
	8. 考察-2	49
第6章	「復興教育支援事業」関連資料	51
	これまでの災害への対応から得られた知見	53
	1. 災害に直面した被災者とコミュニティの回復のプロセス	53
	2. 災害後の心とPTSD	54
	震災時における学校対応の在り方	59
	1. はじめに	59
	2. 調査研究の内容及び結果	60
	2. 1 アンケートによる被害状況の把握と検討・考察	60
	2. 2 調査研究の考察・課題等	67
	2. 3 資料・新聞記事・発表論文等	68

第 1 章

復興教育支援事業 公募要領

復興教育支援事業公募要領

1. 事業名

復興教育支援事業

2. 事業の趣旨

東日本大震災の被災地では、自治体のみならず、大学・NPO等の多様な主体が積極的に教育支援を行っている。これらの取組は、皆で助け合うことの重要性を再認識する等教育上多くの効果をもたらしており、今後も復興に向けた多様な取組が行われることが重要である。

そこで、被災地における多様な主体による特色ある教育支援の取組や、今後必要となるカリキュラムや教育プログラムの作成を支援するとともに、これらの取組成果を広報することにより、被災地以外も含めた教育の参考に資する。

3. 事業の内容

文部科学省は、上記1に示した趣旨の下、被災地の学校等と連携し、以下のような復興教育に関する取り組み（複数可）を行う教育委員会や団体に対し、予算の範囲内で必要な経費を支出する。

なお、本事業は被災地の学校において具体的な活動を行うことから、地方公共団体以外の団体が申請する場合には、学校や市町村等と連携が既に取れていることを原則とします。

（1）今後必要となるカリキュラムや教育プログラムの作成

- ①震災の体験や教訓及び専門的知見を踏まえた防災教育の推進
- ②避難所生活等を踏まえた思いやり、助け合いなど心の教育の推進
- ③地域の復興に貢献し自らの生き方を考えるキャリア教育等の推進
- ④震災の影響により活動を制限された児童生徒の体験活動や実験の推進
- ⑤その他震災を踏まえた教育活動

（2）特色ある教育支援

- ①教職員や児童生徒の復興活動事例集の作成その他復興教育の円滑な実施に必要な支援活動

4. 委託先

委託先は次のとおりとする。

- （1）地方公共団体
- （2）法人格を有する団体
- （3）任意団体

ただし、（2）及び（3）に該当する団体については、次の①から⑤までの要件を全て満たすこと

とする。

- ①定款、寄付行為又はこれらに類する規約等を有すること
- ②団体の意思を決定し、執行する組織が確立されていること
- ③自ら経理し、監査する等会計組織を有すること
- ④団体の本拠としての事務所を有すること
- ⑤学校や市町村等と連携が既に取れていること

5. 公募に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
- (2) 支出負担行為担当官文部科学省初等中等教育局長から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

6. 書類の提出方法等

(1) 提出書類

- 企画提案書（「復興教育支援事業委託要項」中の【様式1】「事業実施計画書」に代える）
- 団体の定款、組織図、これまでの活動内容がわかる資料、予算書及びその他参考となる資料
- 地方公共団体以外の団体が申請する場合には、事業を受け入れる教育委員会又は小中高等学校等との合意文書（別添「合意書」）

(2) 提出部数

- 2部（正本1部、副本1部）

(3) 提出方法

書類の提出は、以下の①及び②両方の方法を必須とする。なお、②は直接持参してもかまわない。ファクシミリによる提出は不可とする。

①電子メール

- ・様式を Word、一太郎又は PDF ファイルにてメールにファイルを添付の上、送信すること。
- ・メールの件名は「【機関名】復興教育支援事業計画書」とすること。
- ・ファイルを含めメールの容量が5MBを超える場合は、メールを分割し、件名に通し番号を付して送信すること。
- ・メール送信上の事故（未達等）について、当方は一切の責任を負わない。

②郵送等

- ・封筒に「復興教育支援事業」と朱書きの上、送付すること。
- ・簡易書留、宅配便等、送達記録の残る方法で送付すること。
- ・送付中の事故等による未着については、当方は一切の責任を負わない。
- ・持参する場合は、平日10時～18時（12～13時除く）までとする。

③その他

- ・企画提案書に関する事務連絡先を明記すること。

(4) 提出先など

申請団体の所在地により提出先などが異なるので注意すること。また、電子メールによる提出を必須としておりますが、その際には文部科学省担当宛にも必ず送信すること。

文部科学省初等中等教育局教育課程課庶務・助成係（橋田、磯^{いそ}）

E-MAIL:kyoiku@mext.go.jp

（岩手県所在の申請者について）

〒020-0021 盛岡市中央通1-7-25

岩手復興局 菊池、渡部

TEL:019-654-6609 Mail:takeshi.watanabe@cas.go.jp、shintaro.kikuchi@cas.go.jp

（宮城県所在の申請者について）

〒980-0811 仙台市青葉区一番町4-6-1 仙台第一生命タワービル13F

宮城復興局 遠藤、岩淵

TEL:022-266-2163 Mail:naoaki.endo@cas.go.jp、masahiro.iwabuchi@cas.go.jp

（福島県所在の申請者について）

〒960-8031 福島市栄町11-25 AXCビル7F

福島復興局 長谷川

TEL:024-522-8513 Mail:kikaku.fukushima@cas.go.jp

（上記以外の都道府県所在の申請者について）

〒100-0052 東京都港区赤坂1-9-13 三会堂ビル1F

復興庁（予算会計担当） 齋藤、今田

TEL:03-5545-7370 Mail:yasuyuki.saito@cas.go.jp、jun.imada@cas.go.jp

(5) 提出期限

平成25年3月25日（月）（17時必着）まで

(6) その他

書類の作成費及び送料については、採択結果にかかわらず企画提案者の負担とする。また、提出された書類については返却しない。

7. 事業規模（予算）及び採択件数

事業規模（上限）：総額9,000万円程度

採択件数：予算の範囲内において複数件を採択予定

8. 採択方法等

選考委員会において、〔別紙〕に定める選考基準に基づき、書類選考を実施する。

選考終了後、30日以内にすべての提案者に審査結果を通知する。

9. 誓約書の提出等

- (1) 本企画競争に参加を希望する者は、企画提案書と提出時に暴力団等に該当しない旨の別添の誓約書を提出しなければならない。
- (2) 前項の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の企画提案書を無効とするものとする。
- (3) 前2項は、地方公共団体、国立大学法人、学校法人、独立行政法人又は大学共同利用機関法人には適用しない。

10. 委託契約締結

選考・審査の結果、委託契約予定者と提出書類等を基に契約条件を調整するものとする。なお、契約金額は、本公募要領7に示す事業規模及び委託要項に基づく「事業実施計画書」の内容等を勘案して決定するものとし、企画提案者の提示する金額と必ずしも一致するものではない。また、契約条件等が合致しない場合には契約締結を行わない場合がある。

11. 事業の成果について

本事業の成果については、文部科学省ホームページへの掲載等を通じて広く普及・啓発することを予定している。

12. スケジュール（予定）

- 公募開始：平成25年3月4日（月）
- 公募締切：平成25年3月25日（月）
- 選考・審査：平成25年3月予定
- 採択結果通知：平成25年3月中
- 契約締結：平成25年度予算成立後すぐ
- 契約期間：契約締結日から平成26年3月31日まで

13. その他

事業に係る事項については、委託要項等によるものとする。また、事業の実施に当たっては、委託契約書及び「事業実施計画書」等を遵守すること。

復興教育支援事業の採択に係る選考基準

1. 選考方法

文部科学省に設置された「復興教育支援事業選考委員会」（以下、「選考委員会」という。）において、企画提案書等による書類選考を実施する。また、必要に応じて選考期間中に提案に係る追加資料の提出を求めることもある。

2. 評価方法

評価は、下記の項目に沿った5段階による総合的な評価とし、選考委員会の各委員が各々評価した結果の平均を当該提案者の得点とする。

[評価基準]

大変優れている（大いに当てはまる）＝5点

優れている（おおむね当てはまる）＝4点

普通（どちらとも言えない）＝3点

やや劣っている（当てはまるとは言い難い）＝2点

劣っている（全く当てはまらない）＝1点

- ①被災地の学校及び地域の現状・課題に対する的確な分析を踏まえた、復興教育支援に関する取り組みになっている
- ②文部科学省による支援を行う必要性が高い
- ③広い地域への成果の波及が期待される
- ④復興教育支援を行うに当たり、保護者、地域住民及び有識者等、幅広い観点から、取り組むことができる
- ⑤取り組み内容に対して、妥当な経費が示されている
- ⑥実施後の成果の検証方法の方針が明確である
- ⑦復興教育教材等について、計画的で十分な活用が図られる
- ⑧復興教育教材等の内容及び構成について、検討・審査が適切に行われる体制となっている

第 2 章

復興教育支援事業 事業実施計画

平成25年3月21日

復興教育支援事業 事業実施計画書

文部科学省初等中等教育局長 殿

団体名 一般財団法人 日本私学教育研究所
所在地 東京都千代田区九段北4-3-8
市ヶ谷UNビル6階
代表者職名 所長
氏名 中川 武夫 印

担当者所属職名 主任研究員
氏名 山路 進
電話番号 03-3222-1621
FAX 番号 03-3222-1683
E-MAIL edyamaji@blue.ocn.ne.jp

平成25年度「復興教育支援事業」の事業実施計画書を次のとおり提出します

教育支援に関する現状・課題	<p>生徒の心の問題（PTSD 等を含む）は、阪神淡路大震災の時にも大きな問題となり、学校の再開や生徒の学校復帰、その後の学力保証の課題となった。生徒の心の問題は、震災後1年を迎える時期にピークに達し、この時期にケアがその後の生徒の発達に大きな影響を与える。激甚な被害を受けた東北3県（岩手県14校・宮城県20校・福島県18校）及び茨城県（32校中22校が校舎等の被害）には、私立の小学校、中学校、高等学校があるが、生徒の心の問題に対処できる教職員は少ない。また、本研究所の「震災時における学校対応の在り方に関する調査研究」によれば、生徒の心の問題に気づいていない学校もある。</p> <p>激甚な被害を受けた東北3県（岩手県14校・宮城県20校・福島県18校）及び茨城県（32校中22校が校舎等の被害）には、私立の小学校、中学校、高等学校があるが、生徒の心の問題に対処できる教職員は少ない。また、本研究所の「震災時における学校対応の在り方に関する調査研究」によれば、生徒の心の問題に気づいていない学校もあり、今後の重要な学校復興の課題である。</p> <p>2011年12月3日に、兵庫県私学会館において「震災時における学校対応の在り方に関する調査研究」の中間報告を行った。その際、阪神淡路大震災で被災した兵庫県の学校関係者から、『生徒の心の問題』について初期は気付かないし問題にされていなかったが、1年経たところで、重要な問題になった。そして、児童・生徒が卒業して社会に出るまでの長いケアが必要だった。東日本大震災で被災した学校には、特に注意して取り組んでもらいたい。』という指摘をいただいた。</p> <p>しかし、東北地区の私立学校では、専門のカウンセラーを配備している学校は少ない。また、大災害に被災した子どもたちをカウンセリングした経験を持つカウ</p>
---------------	---

	<p>ンセラーや学校教育相談員は、数少ないのが現状であり、その教育的支援が求められている。</p>
<p>これまでの施策</p>	<p>日本私学教育研究所は、全国の私立小学校200校、中学校800校、高等学校1,300校の研究研修機関である。全国の私立学校の初任者研修会、10年経験者研修会は文部科学省私学助成課からの助成をいただいて実施している。さらに、教員免許状更新講習、私学経営研修会、教育課程研修会など、全国の私立学校の教職員の資質向上を担っている唯一の全国組織である。</p> <p>本研究所は、平成24年度の本事業に採択され、『心のケアを意識したカウンセリングと学校教育相談』事業を精力的に実施した。この事業では、年度の前期と後期に2つの研修事業を行った。</p> <p>前期は、被災地の学校のカウンセラー・養護教諭・関心を持つ教諭を対象として、「心のケアを意識したカウンセリングと学校教育相談研修」を、盛岡・仙台・福島・水戸の4カ所で開催した。PTSD等の症状を持つ生徒・心のケアを要する生徒・問題行動や不登校生徒など、その対応に追われる先生方が多く参加され、熱心な受講に頭の下がる思いであった。事後アンケート等で大変役立ったとの評価を多々いただいた。</p> <p>後期は、学校全員の教員に、生徒の心のケアを担当していただきたいので、訪問型校内研修として「心のケアを意識したカウンセリングと学校教育相談研修」を12校で実施した。どの学校でも、生徒対応について深く関心と理解をいただくことができ、事後アンケート等でもとても好評であった。</p> <p>また、これらの研修を実施するために基本的な研究を行い、2点の研修用配布資料を作成し、研修に活用した</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の心のケアのためのカウンセリング的アプローチを学ぶ ・児童生徒の心のケアのためのいじめ対応と特別支援教育を学ぶ <p>平成24年度のどの研修事業も予想以上の効果があり、申し込みいただいても対応しきれなかった学校も多々あり、平成25年度も引き続き継続して学校の教職員の支援ならびに子どもたちへの支援を継続していきたい。</p>
<p>本事業の趣旨・目標</p>	<p>東北地方の進学率は全国平均に比べて低い傾向にあり、東日本大震災の影響によりさらに低下することが懸念される。さらに、震災時の恐怖等による「生徒の心の問題」が、今後の子どもたちの学校生活に影響する事が予想され、早急かつ長期的な視野にたつ対策が望まれる。とりわけ、子どもたちの学力保証（子どもの未来をどう保証するか）は国民的課題であり、公教育を行う私立学校に通学する児童・生徒に対しても均等に保証されるべき課題であることから、文科省による本事業への支援は妥当であると考えられる。</p> <p>今回の震災によって「心の問題」をかかえている児童生徒は、不登校・保健室登校・学習不安・いじめなどが認められており、緊急に対応すべき課題であり、学力保証（子どもの未来をどう保証するか）に関わる重要事項でもある。</p> <p>私立学校に在籍する児童・生徒の心のケアに応じた研修を実施することで、円滑な復興支援ができ、子どもたちの学力保証につながる。本事業の研修を受講する教員の数は、下記の通りであり、その波及効果は大きい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒の心のケアのためのカウンセリング的アプローチを学ぶ研修会（カウンセラー、養護教諭、関心を持つ教諭を対象）・・・80名

	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の心のケアのためのカウンセリング的アプローチを学ぶ訪問型校内研修会（全教員対象）・・・50名×24校=1,200名 合計1,280名
<p>本事業の内容</p>	<p>本事業の内容は、次の2つの事業から構成される。</p> <p>1. 岩手県・宮城県・福島県・茨城県と周辺県の私立学校の教職員を支援する「心のケアを要する生徒の対応」研修事業</p> <p>平成23年度の調査によれば、「心の問題」をかかえている児童生徒は多く、不登校や通常の授業を受講できないなど各学校はその対応に追われている。そこで、学校教育支援のために、次の2種の事業を行う。</p> <p>(1) 生徒の心のケアのためのカウンセリング的アプローチを学ぶ研修会（カウンセラー、養護教諭、関心を持つ教諭を対象）</p> <p>その支援として「生徒の心の問題」の指導にあたっているご苦労されている私立学校の養護教諭・カウンセラー・関心を持つ教諭を対象として、『震災対応のカウンセリング・学校教育相談の研修』を被災地（福島県）において開催する。内容は、災害時での「心の問題」に対応したカウンセリングの専門家による指導、学校教育相談員等によるワークショップなどで構成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時：8月中旬 ・場所：福島県福島市 ・80名 <p>(2) 「生徒の心のケアのためのカウンセリング的アプローチを学ぶ訪問型校内研修会（全教員対象）」</p> <p>心のケアを要する児童生徒の対応は、日常的に子どもたちに接する、全ての教員にその理解と対応が求められる。そこで、被災地の学校に講師を派遣し、訪問形式の校内研修で、全教員に児童生徒の心のケアのためのカウンセリング的アプローチを伝える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前期：12校（各50名） ・後期：12校（各50名） ・合計1200名 <p>2. 震災後の生徒の心のケアの課題とその対応に関する研究と研修事業</p> <p>被災県以外の広域な地域の学校においても、「心の問題」を抱えている生徒も多い（例えば関東地区）。被災県から移動してきた転校生の中には、地震等があると地震の記憶がよみがえり、震えがでてしまい動けなくなるなどの生徒をかかえている学校が多々ある。</p> <p>震災後の生徒の心のケアの課題とその対応に関する基礎的調査研究</p> <p>震災の影響から不安になり「心の問題」をかかえ、不登校や学校適応などの問題をかかえている児童生徒への対応が、今後の学校教育の運営上の重要な課題となっている。平成24年度の事業では、これらの課題を調査し、「児童生徒の心のケアのためのカウンセリング的アプローチを学ぶ」を作成した。本年度もさらに調査研究を進め、「生徒の心の問題」や地震防災・危機管理に関する資料等を作成する。</p> <p>◎配布する教材等冊数の見込み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「生徒の心の問題」や地震防災・危機管理に関する資料（仮称） 1,200部 （内訳）校内研修（訪問研修）24校×50名=1,200人 ・「本事業報告書2013（仮称）」 1,700部 （内訳）研究機関等 200部 私立学校1,500部

本事業実施 計画	2013年	
	5月	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画の具体的検討 ・事業実施の組織づくり ・研修会の会場予約、講師依頼等 ・第1回事業運営委員会 ・生徒の心のケアのためのカウンセリング的アプローチを学ぶ研修会 (カウンセラー、養護教諭、関心を持つ教諭を対象)の実施案内作成、印刷、発送 ・心のケアのためのカウンセリング的アプローチを学ぶ訪問型校研修会 (全教員対象、前期：12校)の実施案内作成、印刷、発送
	6月	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回事業運営委員会 ・研修会の参加申し込みの受付 ・研修会の教材作成等の準備 ・心のケアのためのカウンセリング的アプローチを学ぶ訪問型校内研修会 (全教員対象、前期：12校)の応募校からの決定。通知、事前連絡、研修資料の発送
	7月	<ul style="list-style-type: none"> ・第3回事業運営委員会 ・「生徒の心のケアのためのカウンセリング的アプローチを学ぶ訪問型校内研修会 (全教員対象)(前期：12校)
	8月初旬 中旬	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会の準備 ・生徒の心のケアのためのカウンセリング的アプローチを学ぶ研修会 (カウンセラー、養護教諭、関心を持つ教諭を対象)開催
	9月	<ul style="list-style-type: none"> ・第4回事業運営委員会 ・心のケアのためのカウンセリング的アプローチを学ぶ訪問型校内研修会 (全教員対象、後期：12校)の実施案内作成、印刷、発送 ・研修会、研修会の事後処理(アンケート等の集計)
	10月	<ul style="list-style-type: none"> ・第5回事業運営委員会、PDCAサイクルの実践(中間監査) ・研修会の準備
	11月	<ul style="list-style-type: none"> ・第6回事業運営委員会 ・講習会の準備
	12月	<ul style="list-style-type: none"> ・「生徒の心のケアのためのカウンセリング的アプローチを学ぶ訪問型校内研修会 (全教員対象)(後期：12校) (仙台、福島、盛岡、茨城他) ・講習会の事後処理(アンケート等の集計) ・事業計画の総括
	2014年	
	1月	<ul style="list-style-type: none"> ・第7回事業運営委員会 ・報告書の作成、事業のまとめ及び考察
	2月	<ul style="list-style-type: none"> ・第8回事業運営委員会 ・報告書の作成、完成、印刷 ・第9回事業運営委員会 ・事業のまとめ、報告 ・報告書 発送 ・PDCAサイクルの実践、次年度の活動検討

<p>本事業実施体制</p>	<p>所長……………中川武夫【受託者】……………本調査研究の組織運営を担当</p> <p>→ 研究調査部門……………本調査研究の中核をになう</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主任研究員 山路 進【調査研究統括】 ・専任研究員 山崎 吉朗、大森 隆實【調査研究担当】 ・本調査研究事業運営委員会 <ul style="list-style-type: none"> 鈴木 康之(水戸女子高等学校 理事長・校長) 川合 正(東洋大学経営企画室 参与) 榎本 淳子(東洋大学 准教授) 澤村 興平(帝京小学校 元教頭) 原 芳典(麻布中学校・高等学校 元教諭) <p>外部専門家</p> <p>→ 事務部門……………調査研究のために必要な事務処理を担当</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局長 鈴木 秀一 ・研究事務主幹 横山 嗣巳【会計担当】 ・事務担当 平野 あや子、高山 博通 <ul style="list-style-type: none"> ・岩手県私学協会……………14校 岩手県盛岡市菜園1-3-6 農林会館6階 ・宮城県私立中学高等学校連合会……………20校 仙台市宮城野区榴岡4-1-5 仙台ガーデンパレス3階 ・福島県私立中学高等学校協会……………18校 福島市舟場町2-1 福島県庁舟場町分館2階 ・茨城県私学協会……………32校 茨城県水戸市見和1-356-2 茨城県水戸生涯学習センター分館内 ・青森県私立中学高等学校長協会 ・秋田県私立中学高等学協会 ・山形県私立中学高等学協会 ・新潟県私立中学高等学協会 ・栃木県私立中学高等学協会 ・群馬県私立中学高等学協会 ・千葉県私立中学高等学協会
<p>本事業成果の検証方法</p>	<p>調査研究事業は、PDCA サイクルに基づく評価を行い。改善に努める。</p> <p>本事業には、外部の大学および専門家に参画していただき、事業に実施運営に加わっていただき、事業の妥当性や客観性を高める。</p> <p>「生徒の心のケアのためのカウンセリング的アプローチを学ぶ訪問型校内研修会（全教員対象）、震災後の生徒の心のケアの課題とその対応研修会（第1回）（第2回）、生徒の心のケアのためのカウンセリング的アプローチを学ぶ研修会（カウンセラー、養護教諭、関心を持つ教諭を対象）を実施する際には、参加者に評価アンケートを記入していただき、内容の評価を行い検証する。</p> <p>Web ページにおいても、作成した研修会用配布資料を、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の心のケアのためのカウンセリング的アプローチを学ぶ ・児童生徒の心のケアのためのいじめ対応と特別支援教育を学ぶ <p>ダウンロードできるようにし、そのWebページに教材の効果に関するアンケートを掲載し、利活用者からの評価をいただけるようにする。</p> <p>本事業成果の検証は、上記の方法で実施し、その結果は Web 上で公開する。</p> <p>年度末の最終報告書を関係機関に配布し、外部の評価をいただき、広報や普及に努める。</p>

経費項目の積算

(単位：円)

費目	種別	金額	積算内訳
人件費	賃金		
事業費	諸謝金	1,158,248円	研修会委員出席謝金 4人×5回×@11,137=222,740円 研修会外部講師謝金 1人×24校×@33,411=801,864円 2日×2人×@33,411=133,644円
	旅費	1,697,120円	【訪問研修】 ・茨城(東京一水戸)1人×4校×@36,840=147,360円 交通費8,040+(宿泊11,800+日当2,600)×2日=36,840円 ・福島(東京一福島)1人×8校×@46,200=369,600円 交通費17,400+(宿泊11,800+日当2,600)×2日=46,200円 ・宮城(東京一仙台)1人×8校×@49,980=399,840円 交通費21,180+(宿泊11,800+日当2,600)×2日=49,980円 ・岩手(東京一盛岡)1人×4回×@56,480=225,920円 交通費27,680+(宿泊11,800+日当2,600)×2日=56,480円 【被災地】 ・福島(東京一福島)12人×1回×@46,200=554,400円 交通費17,400+(宿泊11,800+日当2,600)×2日=46,200円
	会議費	12,600円	研修会お茶代 7人×9回×@200=12,600円
	通信運搬費	203,600円	事業運営委員会開催通知郵送 5人×9回×@80=3,600円 研修会案内郵送費 400校×2回×@80=64,000円 報告書郵送費 1,700冊×@80=136,000円
	印刷製本費	1,092,000円	資料 1,200冊×@315=378,000円 報告書印刷費 1,700冊×@420=714,000円
	借損料	315,000円	会場借料 2日×1回×@157,500=315,000円
		消耗品費	85,000円
雑役務費		245,000円	データ入力等 7時間×35日×@1,000=245,000円
消費税相額		0円	
再委託費	再委託費		なし
合計		4,808,568円	

注：記述にあたっては、【別添】の「経費計上の留意事項等」に従うこと。

注：積算内訳は単価及び数量を明らかにすること。

注：消費税相額は原則課税事業者のみ計上されるものである。

第 3 章

「復興教育支援事業」の実施項目

「教師のためのカウンセリング研修会」(全国対象)

実施状況

平成25年度 文部科学省初等中等教育局「復興教育支援事業」

教師のためのカウンセリング研修会 一心のケアを意識した生徒への対応を学ぶ 実施案内

主催：一般財団法人 日本私学教育研究所
後援：日本私立中学高等学校連合会、日本私立小学校連合会
福島県私立中学高等学校協会、宮城県私立中学高等学校連合会
岩手県私学協会、茨城県私学協会

はじめに

東日本大震災で被災された多くの皆様と学校関係者に、お見舞い申し上げます。

東日本大震災では、多くの私立学校が大きな被害を受けました。今なお、多くの学校で復旧への努力が続けておられることでしょう。平成23年度の本研究所の調査によれば、不登校や通常の授業を受講できないなど、「心の問題」を抱えている児童生徒も多く、各学校はその対応に追われていることが窺えました。18年前の阪神淡路大震災の時には、被災後1年2年たってから、児童生徒に心の問題が発生している事例が多く見られたことが報告されています。被災地および地震による影響を受けた学校で指導に当たっておられる先生方は、震災による新たな「心のケア」への対応が必要になっておられるのではないのでしょうか。

そこで、平成25年度も文部科学省の委託を受け、普段から生徒の指導に当たっておられる私立学校の教職員を対象として、「教師のためのカウンセリング研修会」を継続して実施することにいたしました。

本年度は、A・B2つのコースを用意いたしました。Aコースは、すべての教職員に受講していただきたい「震災対応の生徒の心のケアを意識したカウンセリング・学校教育相談コース」です。Bコースは、カウンセラー・学校教育相談・養護教諭等の専門家を対象とした「震災対応のカウンセラー・学校教育相談員・養護教諭の専門家コース」です。昨年、受講された先生方も、ぜひ、ご参加ください。

なお、日本私学教育研究所は、文部科学省初等中等教育局の「平成25年度復興教育支援事業」に応募し、3年連続で採択されました。「教師のためのカウンセリング研修会」は、その事業の一環です。

実施要領

日 時： 8月17日（土）から8月18日（日）

場 所： ウェディング・エルティ 〒960-8055 福島市野田町1-10-41 福島駅西口 徒歩約8分

募集人員： 80名（Aコース60名、Bコース20名）

受講対象者： 私立学校（小学校・中学校・高等学校・中等教育学校）の教職員

校長、教頭、教諭、養護教諭、講師、非常勤講師、事務職員等

参加費： 無料（文部科学省初等中等教育局の「復興教育支援事業」経費での運営です。）

基本日程： ※上段：Aコース 下段：Bコース

	9:00	10:00	10:30	12:00	13:00	16:30	17:00
1日目 (8月17日)	Aコース	受付	開 会 式	講義(A・Bコース共通) 今求められる生徒を 支援する力(川合正)	休憩 (昼食)	震災対応の生徒の心のケアを意識したカウンセリング・学校教育相談コース(講義とワークショップ)	ま と め
	Bコース					震災対応のカウンセラー・学校教育相談員・養護教諭等の専門家コース(講義とワークショップ)	
2日目 (8月18日)	Aコース	受 付	震災対応の生徒の心のケアを意識したカウンセリング・学校教育相談コース(講義とワークショップ、休憩昼食時間含む)				閉 会 式
	Bコース		震災対応のカウンセラー・学校教育相談員・養護教諭等の専門家コース(講義とワークショップ、休憩昼食時間含む)				

【コースについての紹介】

Aコース：震災対応の生徒の心のケアを意識したカウンセリング・学校教育相談コース（募集60名）

被災地および地震による影響を受けた学校で指導に当たっておられる先生方にとっては、震災による新たな「心のケア」への対応が求められております。本コースでは、児童・生徒の心のケアについて、カウンセリング・学校教育相談の立場、そして現場の事例も交えながら、考えて行きます。講義及びワークショップも多用し、生徒理解や人間関係づくりの基本指導法を、実際に明日からの学校現場で活用

できるよう、一緒に学んで行きます。

本コースは、1日目が基礎的内容、2日目はワークショップを中心とした演習です。

できれば2日間を通しての受講をお勧めいたしますが、最初の1日だけの受講もできます。

Bコース：震災対応のカウンセラー・学校教育相談員・養護教諭等の専門家コース（募集20名）

カウンセラー・学校教育相談・養護教諭等の専門家を対象として、震災時以降の児童・生徒の心のケアについて、具体的な事例に沿って、クライアントの心の内をより深く理解していくためのコースです。

本コースは、学校現場でカウンセリングを専門としている臨床心理士が中心に担当します。

本コースは、8月17日（土）から8月18日（日）の2日間です。

【担当講師等】（順不同）

川 合 正（東洋大学経営企画本部事務室参与 初等中等教育担当）

原 芳 典（群馬パース大学看護学部 非常勤講師）

更 科 幸 一（自由学園高等科 副部長）

土 屋 玲 子（麻布学園 スクールカウンセラー）

源 田 かおる（文京学院大学女子高等学校 養護教諭）

中 村 家 子（東洋大学学生相談室 相談員）

桜 庭 智 子（千葉大学学生相談室 相談員）

山 路 進（一般財団法人日本私学教育研究所 主任研究員）

山 崎 吉 朗（一般財団法人日本私学教育研究所 専任研究員）

大 森 隆 實（一般財団法人日本私学教育研究所 専任研究員）

澤 村 興 平（一般財団法人日本私学教育研究所 委託事業運営委員会委員）

富 居 啓 一（一般財団法人日本私学教育研究所 委託事業運営委員会委員）他

Aコース 実施報告

8月17日（土）

開会式（全員出席）（A・Bコース共通）

来賓挨拶 帝京安積高校 穂積良一校長先生

研修会実施責任者 挨拶 山路進主任研究員

1995年の阪神淡路大震災時対応から説明、激甚災害の学校に対する補助金の交付に言及、2004年中越地震に対する取り組みの説明。1995年の阪神淡路大震災対応で PTSD の問題が見られたので、今回はカウンセリング研修会に徹しようと考えた。2011年12月3日、兵庫県私学会館から全国に発信。

午前の研修内容（A・Bコース共通）

生徒理解と学校相談「今求められる生徒を支援する力」（川合 正先生 他）

- （1）子どもの発達障がいと教育
 - （2）子どもたちの成長を邪魔しているもの
 - （3）コミュニケーション能力の獲得
 - （4）いま教師に求められるもの
- インタビュー、音のリレー（ポンポンポン）、誕生日チェーン等の実習を含む

午後の研修内容 タッピングタッチコミュニケーション（更科幸一先生 他）（A・Bコース共通）

「震災対応の生徒の心のケアを意識したカウンセリング・学校教育相談」

心のケアを意識した生徒への対応を学ぶ。2人一組で実施するため、人数の確認・確定を行う。

- ・各種情報を映像で見る。自殺率が高いこと、自己肯定感が低いことなどを知る。
 - ・タッピングタッチ（薬と異なり副作用が無い）。講師がタッピングタッチデモを行った後、左右交互にタッチすることを基本とした統合的なケアの技法を学ぶ。
- （1）心理的効果 （2）身体的効果 （3）人間関係における効果 がある。

タッピングタッチ（基本型・インストラクション）

相手の後ろに座って、お風呂で背中を洗ってあげるような感じになる。

タッチのバリエーション

- ①タッピング
- ②ネコの足ふみ
- ③ゾウの鼻
- ④コアラの木登り
- ⑤ソフトタッチ
- ⑥ただ手を添えて一緒にいる

*ケアタッピング（横になってやる）

介護や看護にも有効（講習のタッピングタッチは背中が中心だが足腰はあるのかという質問に回答、40分から45分立位で実施）



お互いの感想を伝えあう。やってもらってどうだったか、やってみてどうだったか。支え合うという双方向の感覚が大切であり、支援者、被支援者と言う枠を外して行く。

参加者の感想・質問

- ・見ていた以上に気持ち良い。
- ・やられるよりも、やっていたほうが気持ち良い。
- ・一般のセロトニン・データはどうなっているのか。

セロトニン神経は不安や鬱的症候を軽減し、心を落ち着かせる等、私達にとっては活性化すると有効な効果がある。

（関係性における効果 思いやりの心、グルーミング（蚤取り）している猿どうしを見ると、この猿山は平和なんだと感じる。豊かな帰属意識が生まれる。）

- ・生徒が強度な不安を持っているが…

恥ずかしさ、不安があっても、2分ほど経つと落ち着いてくる。不安を持っている生徒ほど効果は高い。

- ・タッピングタッチはゆっくり拵げて行くのが良いのではないか

担任と養護教諭の連携について

源田かおる先生より「学校で取り組めること」についての講義を受ける。

8月18日（日）

震災対応の生徒の心のケアを意識した教育相談コース（川合 正先生、中村家子先生 他）

午前の研修内容

ロールプレイを取り入れた、川合先生の話。ブラブラ・ランデブー、＜聞く態度＞で信頼関係は創られるなど。

午後の研修内容

中村先生による「粘土を使ったフォーカシング」

①作品への問いかけ ②作品の性質 ③自分に対してのメッセージなので…

：フォーカシング、名前をつける。各自の感想を述べて行く。

その後、川合先生から各精神期の特徴の説明を受ける。

閉会式 挨拶：大森隆實（A・Bコース共通）

最後に、資料「児童、生徒の心のケアのためのカウンセリング的アプローチを学ぶ」を閉会式直前に参加者に渡す。

昨年は涙、涙の閉会式だったが、今年は同窓会の閉会後のような感じがする。とても和やかな感じがした。（山口・前福島事務局長）

Bコース 実施報告（初日午前とタッピングタッチはAコース参照）

震災対応のカウンセラー・学校相談員・養護教諭等の専門家コース

8月17日（土）

午後の研修内容（A・Bコース終了後のタッピングタッチ終了後）

1. 分かち合い（土屋玲子先生 他）

自己紹介、自校紹介、タッピングタッチを体験しての感想、現在の悩み、問題点、この場で取り上げてほしいことなどを語り合う。

- ・宮城県から2名、福島県から3名、東京都から1名の計7名の先生方と進行役の土屋先生、スタッフの原芳典先生、桜庭智子先生が、椅子を円形に並べて、分かち合いを行った。
- ・参加の先生方は、全員、学校における生徒への援助職ともいえる養護教諭及び教師カウンセラーの立場にあり、共通の話題、関心から和やかな雰囲気では進んでいった。

2. 仕事（養護教諭として）の現状と課題

50代のベテランの先生と20代の若い先生とに偏った参加者の構成だったが、養護教諭としての仕事に対する理解は、それぞれに良く理解されており、若い先生方もベテランの先生の話に聞き入るとともに、積極的に自分の考えを述べ、互いに学び合う雰囲気の話し合いであった。

今、先生方が、仕事を進める上で大切にしていることは、教職員との連絡・協議を密にすることと、生徒との望ましい関わり方を模索し、生徒との信頼関係を如何に構築していくかにあることが、全員に共通する事柄であった。

また、現在の課題、養護教諭の悩みとしてあげられたのは、保護者との関わり方と保護者から持ち込まれるクレームへの対応の仕方であることも分かった。

8月18日（日）

午前・午後共通（土屋玲子先生、原 芳典先生 他）

I. アイス・ブレイク 全員と無言での握手ー感想の発表

- ・先生によって様々な握手の仕方があったが、無言であっても相手の目を見てする握手から、温かさを感じたとの感想が多かった。

II. ロールプレイ 話の聴き方 二人ペアで先生役と生徒役を交代で経験

①説教調（聴かない・話を盗ってしまう） 相手に話をさせない

②傾聴

③聴き方による相手の印象のプレゼント交換

ロールプレイの感想（シェアリング）

- ・話を聴いてもらえない悲しさを感じた
- ・一生懸命聴いてもらえる心地よさ
- ・生徒がただ聞いてほしいという気持ちが分かった
- ・ゆっくり聴く姿勢の重要さを理解した
- ・生徒の心にまっすぐ響く話し方を心がけたい

III. インシデント・プロセス・メソッドによる事例研究（ワークショップ）

- ・一つの事例について如何に情報を集めるか
- ・現状を的確に把握して解決策を見いだす

1. 事例提起者を決める：A先生 事例を提起：高1女子・不登校

事例生徒の家族構成：父、母、本人の3人家族

（提起者の出す情報は、この時点ではここまで）

2. 情報を集める

- ①事例提起者以外の6人が知りたい事柄（ほしい情報）を模造紙の自分の領分に多数書き込んでいく。

他の5人が書き込んでいることから、関連した知りたいことがあればそれも書き込む。

②6人が順に、自分の知りたい情報を質問していく（繰り返し）→提起者が回答（聞かれたことにのみ答え余分な情報は与えない）→6人は分かったことを各自の用紙にメモしていく。

③事例提起者が、まだ聞かれていない情報を補足し、全員が事例提起者と同じ情報レベルに達する。

3. プラス面を考える

情報の内、問題解決にプラスな面を考え、発表する。

4. 対策を考える

自分だったら解決に向けてできることは何かを考え、質問と回答の中から見つけて発表する。

IV. 事例研究についての感想（シェアリング）

- ・他の人の質問や提起者の回答から広い知識と視点を得た
- ・同じ問題を同じ視点で考える仲間がいることの良さと強みを感じた
- ・こうしたみんなが各自考え、全員が発表できる場の大切さを感じた
- ・じっくり深く考えることができた
- ・プラス面を挙げ、そこから解決策を考える手法の良さを知った

V. 今回の研修会全体への感想

- ・すごく勉強になった
- ・自分を出せた研修会だった
- ・演習だけで終わるのでなく、実のある研修会だった
- ・いただいたお土産を今後に活かしたい
- ・いろいろなタイプの先生方に会え、有意義だった
- ・自分の意見が言えた
- ・体で覚える研修会だった
- ・他校の養護教諭と初めて話し合え、有意義だった
- ・遠慮なく意見を言えた
- ・皆が満足しておられる様子のお顔を見ることができた

閉会式（A・Bコース共通、Aコース参照）

まとめ

同じ目的意識を持った先生方の集まった研修会であったので、初めから話がかみ合ったことと、参加者がほとんど女性ばかりだったせいか、わだかまりのない互いに何でも言い合える雰囲気ですぐ終始したのが印象的であった。

この研修会で得た知識や能力を各学校に持ち帰り、全ての教職員と連携して生徒対応の現場に活かして行ってほしいものと思った。

第 4 章

「復興教育支援事業」の実施項目

「教師のためのカウンセリング研修会」(訪問形式)

実施状況

平成25年度 文部科学省初等中等教育局「復興教育支援事業」

教師のためのカウンセリング研修会 (訪問形式の校内研修・前期) 実施案内 (募集のご案内)

主催：一般財団法人 日本私学教育研究所

後援：日本私立中学高等学校連合会、日本私立小学校連合会

はじめに

文部科学省の平成25年度復興教育支援事業として、昨年度の後期に「教師のためのカウンセリング研修会（訪問形式の校内研修）」を12校で実施いたしました。特定の教員だけでなく全教職員が生徒の心に寄り添い、生徒の声に耳を傾け、生徒の気持ちを理解する姿勢を持つことと、学校内に全体で事に当たる体制作りの重要性が再確認できました。しかし、せっかくご応募いただきながら、多くの学校から応募があったこともあり、対応しきれずに開催をお断りした学校もございました。

そこで、本年度も文部科学省の復興教育支援事業に採択されましたので、引き続き「教師のためのカウンセリング研修会」(訪問形式の校内研修)を、前期(6月下旬から7月上旬・12校程度)と後期(11月下旬から12月上旬・12校程度)に実施していくことになり、下記の要領で実施希望の学校を募ることにいたしました。

つきましては、校内研修の実施を希望される学校に対し、下記実施要領にて当研究所からスタッフを派遣して研修会を開催いたしますので、この機会に貴校の校内研修としてお役立ていただきたく、ご案内申し上げます。なお、後期分の実施案内は、9月以降送付いたします。

実施要領

実施時期	平成25年7月1日(月曜日)～7月20日(木曜日)まで(土曜日可)の半日(午前か午後)
研修の時間	2時間～3時間程度(ご相談により時間は調整いたします)
研修内容例	・講師による講演(震災とカウンセリング、望ましい話の聴き方 生徒の発達段階等) ・参加者のロールプレイや話し合い ・シェアリング(話し合いの発表)等
研修費用	講演料・交通費等一切必要ありません(文部科学省委託事業のため)。
申込方法	ご希望の学校は、下記注意事項等をご覧になった上で、裏面の「仮申込書」に必要事項を記入して、ファックスで当研究所に「仮申込書」をお送りください。
申込締切日	平成25年6月14日(金曜日)まで ※応募多数の場合は、講師等の日程等を調整し採択をお答えします。
注意事項	・実施時期等の関係から概ね12校程度とさせていただきます。 ・当研究所の他の研修事業等との兼ね合いでご希望に添えない日もあります。 ・研修内容については、各学校のニーズに応じて検討いたします。 ・会場は貴校でご用意をお願いいたします。 ・裏面の仮申込書をお送りいただいた後、貴校担当者、当研究所担当者(主任研究員:山路)とで、詳細について検討のうえ、研修の日程等を調整させていただきます。
問合せ先	一般財団法人 日本私学教育研究所 研究調査係：横山 〒102-0073 東京都千代田区九段北4-3-8 市ヶ谷UNビル6階 TEL 03-3222-1621 FAX 03-3222-1683 E-mail yokoyama@shigaku.or.jp

教師のためのカウンセリング研修会(訪問形式の校内研修) 仮申込書

学 校 名			
学校所在地 (TEL/FAX)	〒		
	TEL	FAX	
学校(会場) までの交通	() 駅から 徒歩・バス・車 で () 分		
貴 校 ご 担 当 者	職名	ふりがな	
	氏 名		
	連絡先(学校電話、携帯電話等)		
E-mail			
校 内 研 修 開 催 希 望 日 時	第一希望	平成	年 月 日 (曜日) 午前・午後
	第二希望	平成	年 月 日 (曜日) 午前・午後
	第三希望	平成	年 月 日 (曜日) 午前・午後
当日参加教職員数の規模(予定数)	() 名程度		
応募の理由・研修内容についての希望をご記入ください。			
<p>平成25年 月 日</p> <p>一般財団法人 日本私学教育研究所 御中</p> <p>上記の通り申し込みます。</p> <p>学校長氏名 印</p>			

- ・太線枠内に必要事項記入または○印をしてください。
- ・研修開催申込にあたっては、表裏間違えないようにこの用紙をファックスで下記宛にご送付ください。送り状は不要です。
- ・申込締切日 平成25年6月14日(金曜日)
- ・詳細については、貴校担当者^{やまじ}と当研究所担当者(主任研究員:山路)で検討のうえ決定いたします。

FAX送信先 03-3222-1683

問合せ先 一般財団法人 日本私学教育研究所 研究調査係^{よこやま} 横山

〒102-0073 東京都千代田区九段北4-3-8 市ヶ谷UNビル6階

TEL 03-3222-1621 FAX 03-3222-1683 E-mail yokoyama@shigaku.or.jp

今一度確認しておきたい「生徒を支援する教師」の仕事
～信頼あるコミュニケーション獲得のために～

東洋大学経営企画本部 川合 正
(前・京北中学高等学校学校長)

1. 目の前の人を大切にすると、何をすること？
- ・ 調査的インタビューとチェーンインタビュー
 - ・ 音伝え

2. 学級運営に必須の5つの態度

今、指導者に求められる5つの力のチェックシート

信頼	生徒に信頼される授業構築をしていますか。	
観る	それぞれの生徒の特徴や状態をいつも観察できていますか。	
聴く	生徒や保護者の話にしっかり耳を傾けていますか。	
話す	相手の立場も考えて、自分の言葉を明確に伝えていますか。	
協働	一人で背負わず同僚や上司と相談しながら物事を進めていますか。	

3. 子どもの成長を邪魔しているのは、誰？

- 1) 子育ての鉄則

3歳までは、肌を離さない。

7歳までは、手を離さない。

13歳までは、目を離さない。

19歳までは、心を離さない。

[胎児期→叫喚期→喃語期→まねぶ期→なになに期→なぜなぜ期

→ギャング期→チャム期→ピア期]

- 2) 子どもは発達するという当たり前の話（短歌に見る子どもと母親）

- ☆ 本を読め勉強をしろ母が言うあいうるさいこの夏休み（中1）
- ☆ 今年こそ期待してると母の声終わりも同じどうするつもり（中1）
- ☆ 宿題の仕上がり気にするわが母の声によく似るつくつくぼうし（中2）
- ☆ 夏の夜宿題せよと母の声わかっているよ背を向けて言う（中2）
- ☆ 亡き祖父の思い出語り食卓で母の作ったレンコン料理（中3）
- ☆ 夏休み遊び過ぎて始業式宿題終わらず徹夜の日々だ（中3）
- ☆ 男泣きタケシの母の死でわかる家族の意味と母の偉大さ（中3）
- ☆ 秋の夜ウクレレを弾く父のそば歌を合わせる妹もいて（高1）
- ☆ パート終えいすにもたれる母の背にお疲れ様と立つ台所（高1女子）

- 3) 子どもは、親の考える通りに成長する（エレファント・シンドロームの恐怖）

- ① まったくあんたは駄目ね。
- ② いつもあなたは、こうなんだから仕方ないわね。
- ③ どうせ、あなたが努力したってたいしたことはないでしょうよ。
- ④ やる気になったのはうれしいわ。でも続かしら・・・。
- ⑤ あなたなんかでできっこないと思うわ。

- ⑥ こんな成績じゃ、おまえの将来は真っ暗だね。社会の中で生きていけないよ。
- ⑦ 今の時期には、三時間勉強するのが当たり前だよ。
- ⑧ さっさとしなさい、おまえは本当にのろまんだから。
- ⑨ あなたのせいで私は、こんなに白髪が増えたわよ。

(川合正著『いま、子供たちが変だ』丸善ライブラリー)

4. クラスにいる様々な子どもたち

1) 自己表現には大きく分けて以下の3つのタイプがあるといわれています。

- ① のび太君型：引込み思案、卑屈、服従的、自己否定的
- ② ジャイアン型：強がり、尊大、支配的、他者否定的
- ③ しずかちゃん型：正直、率直、歩み寄り、自他尊重

大雑把に表にすると

	のび太	ジャイアン	しずか
自分を大切にする	×	○	○
相手（他者）を大切にする	○	×	○

あなたはどのタイプですか？

今日は、家でゆっくりしていようと思っていたところ、ジャイアンから次のようなことを言われました。あなたはどうか答えますか。

「今から、いつもの空き地で、俺の歌のリサイタルをするから、すぐに来いよな！」

あなたの答えを下のかっこに書いてください。

2) 「みんな違ってみんないい」は、真実か？

- ◎ 有森裕子は「これやれ」「あれやれ」というと、反発してくる選手だった。彼女が気持ちよく、そして目が輝くように指導法を変えた。遅かった彼女に夢と希望を持たせるようにした。
- ◎ 鈴木博美はすごく頑固だった。走ることに素質があるのにどうしたらいいかなど、私も悩んだことがある。彼女はやる気を失っていた時期もあった。そこで、私はお友達として「これやれ」ではなく、「どっちにするか」と相談を持ちかけることにした。すると、彼女も素直になって記録がよくなっていった。
- ◎ 高橋尚子は、「ハイ」「ハイ」と素直に答える選手だ。いわゆる先生と生徒の関係みたいなものだ。彼女に「がんばれ」といったことがない。がんばっている選手には「いいね」とか誉めるだけでよい。

(積水化学女子陸上部監督小出義雄へのインタビュー『産業と教育』2002. 2. より)

3) 「人をはぐくむとは」 ～なでしこジャパン佐々木則夫監督の姿勢に学ぶ～

～コミュニケーションの取り方のコツ～

- ⇒選手たちの反応を見ながら指導方法を柔軟に変化させていく。
- ⇒指導者は指導法はもちろん、選手の状況や教育的な風土を常に学ばなければなりません。
- ⇒目の前にいる選手や生徒の意識は昔とは違うのです。

⇒個々の資質やタイプをじっくり見つめながら、適切な方向付けをして導いていく、それが指導者の勤めです。

⇒指導者も内向きになるのではなく、外に目を向けた方がいい。

(『朝日新聞 2013.2.26 朝刊』「教育トーク 埼玉」より)

5. 子どもを叱るときの状況

- ① 危機介入…命の危険、他人に迷惑をかける、法に触れる犯罪などの行為。
- ② SOS発信…親や教師にすぐにばれるような悪さをするとき。
- ③ 習慣化の恐れ…ゲームばかりする、試験前なのに勉強しないなど。
- ④ うっかりミス…偶然やってしまった失敗、本人もどうしようもないと思っている場面。
- ⑤ 反抗(思春期)…「親や教師の価値観の押しつけに反発」する時期。
- ⑥ 親や教師への不満…親や教師がカチンとくるような発言をする時。

6. 親と会話をするための10の原則

- I 日頃から信頼関係をつくること。(親は大切な教育のパートナー)
- II 説得は、納得ならず。(対決姿勢は、ますます混乱)
- III 相手の心理的事実を大切に。客観的事実は確認を。
- IV 待てば、海路の日和あり。(あせってみても意味はない)
- V 相手の力に期待しよう。(保護者は解決の妙案を持っている)
- VI 目を凝らし耳を澄ませば、ゴールが見える(観察と傾聴が全ての基本)
- VII 感情は、伝染する。(教師が不快を示せば、保護者はますます不快)
- VIII 「誠意」が伝われば、距離が近づく。(口より具体的行動を)
- IX 記録がしっかり教師を守る。(言葉、態度、行為を具体的に)
- X 自分一人で抱えるな(「人・場・時」の原則厳守)

7. シェアリング(分かち合い、まとめ)

さまざまな子どもたちを支援する教師の役割 ～会話一つで成績も性格も変わる～

東洋大学 川合 正

I 子どもは、成長するという当たり前の話

3歳までは、肌を離さない。
7歳までは、手を離さない。
13歳までは、目を離さない。
19歳までは、心を離さない。

[胎児期→叫喚期→喃語期→まねぶ期→なになに期→なぜなぜ期
→ギャング期→チャム期→ピア期]

II 自分の言いたいことを伝える力 ～ドラえもののしずかちゃんに学ぶ～

今日は、家でゆっくりしていようと思っていたところ、ジャイアンから次のようなことを言われました。あなたはどうか答えますか。

「今から、いつもの空き地で、俺の歌のリサイタルをするから、すぐに来いよな！」

あなたの答えを下のかっこに書いてください。

自己表現には大きく分けて以下の3つのタイプがあるといわれています。

- ① のび太君型：引込み思案、卑屈、服従的、自己否定的
- ② ジャイアン型：強がり、尊大、支配的、他者否定的
- ③ しずかちゃん型：正直、率直、歩み寄り、自他尊重

大雑把に表にすると

	のび太	ジャイアン	しずか
自分を大切にする	×	○	○
相手(他者)を大切にする	○	×	○

III 子どもの特性を知ること

- ◎ 有森裕子は「これやれ」「あれやれ」というと、反発してくる選手だった。彼女が気持ちよく、そして目が輝くように指導法を変えた。遅かった彼女に夢と希望を持たせるようにした。
- ◎ 鈴木博美はすごく頑固だった。走ることに素質があるのにどうしたらいいかなど、私も悩んだことがある。彼女はやる気を失っていた時期もあった。そこで、私はお友達として「これやれ」ではなく、「どっちにするか」と相談を持ちかけることにした。すると、彼女も素直になって記録がよくなっていった。

- ◎ 高橋尚子は、「ハイ」「ハイ」と素直に答える選手だ。いわゆる先生と生徒の関係みたいなものだ。彼女に「がんばれ」といったことがない。がんばっている選手には「いいね」とか誉めるだけでよい。

(積水化学女子陸上部監督小出義雄へのインタビュー『産業と教育』2002. 2. より)

IV クラスや授業で扱いに困る生徒のパターン

第一パターン	第二パターン	第三パターン
<ul style="list-style-type: none"> ・ 仲間の話し合いについていけない ・ 思いつくままに話す ・ 独特の筆順で書く、字が読みにくい ・ 簡単な計算が暗算でできない ・ 早合点や、飛躍した考え方をする ・ 人と関わるのを億劫に思う ・ 授業に出ることが苦痛と感じている ・ 決まったパターンの文章しか書けない ・ 遅刻や欠席が多い 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 課題や遊びの活動で注意が集中し続けられない ・ 最後までやり遂げない ・ 指示に従わない ・ 身辺整理ができない ・ 授業に必要なものをなくす ・ 日々の活動で忘れっぽい ・ 授業中席を離れてしまう ・ じっとしていない ・ 過度にしゃべる ・ 順番を待つのが難しい ・ 周りの学習の邪魔をする ・ 質問が終わらないうちに出しぬけに答える 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ある特定の分野にこだわりを持っている ・ 相手の感情や立場を理解しない ・ 共感性が乏しい ・ 友達関係を築けない ・ 常識が乏しい ・ 授業中、大きな声を出したり、奇異な行動をする ・ 臨機応変な対応ができない ・ 成し遂げたものを他人と共有できない ・ 自分のこだわりを何度もしつこく話す

※発達障害とは

LD (学習障害) 【Learning disability】

読字障害、漢字表出障害、算数障害

+ (発達性協調運動障害、表出性言語障害、受容-表出混合性言語障害)

ADHD (注意欠陥障害、注意欠陥・多動性障害)

【attention deficit hyperactivity disorder】

自閉症スペクトラム **【Autistic Spectrum Disorder、略称：ASD】「DSM-5」**

※「DSM-IV」では、広汎性発達障害 (自閉症、高機能自閉症、アスペルガー)

ボーダーライン知能

V ある日の教師と生徒との会話 (紙上ロールプレイ)

廊下にA君がいたので「こんにちは」と声をかけました。A君はこちらに向かっては来たのですが、声をかけたのに視線が合いません。そして近寄ってきたかと思えば、いきなり電車のことを語り始めました。先日も同じ話を聞きました。そもそも電車に興味がないので切り上げようと話には関心がない、うんざりと言うことをあからさまに伝えようと態度にあらわしましたが、A君には伝わりません。あなたならどのような言葉をA君にかけますか。

※発達障害者への学校での対応の一例（PEACE メソッドを基本に川合作成 2013）

準備（Preparation）

- | | |
|---------|------------------|
| ① 仮説 | → あれっ！と思う子 |
| ② 情報収集 | → 学年会や同僚にも確認 |
| ③ 観察・学習 | → その子の特徴を整理する |
| ④ 対策 | → チームにて客観的に調査・検討 |

教育（Education）

- ⑤ 目標行動の設計 → どの行動がどうなればいいのか

計画策定（Action Planning）

- ⑥ スモールステップ化 → できそうな行動段階まで細分

対処（Coping）

- ⑦ 即時フィードバック
- ・適切な行動に対する強化（ほめる）
 - ・不適切な行動に対するタイムアウト、罰則
 - ・しつこい行動に対する無視 など

評価（Evaluation）

- ⑧ 検証 → それぞれの取り組みの適否の検証
- ・般化
 - ・修正
 - ・新たな課題

VI エレファント・シンドローム（ミス・ラベリング）の恐怖

- ① まったくあんたは駄目ね。
- ② いつもあなたは、こうなんだから仕方ないわね。
- ③ どうせ、あなたが努力したってたいしたことはないでしょうよ。
- ④ やる気になったのはうれしいわ。でも続くかしら・・・。
- ⑤ あなたなんかにはできっこないと思うわ。
- ⑥ こんな成績じゃ、おまえの将来は真っ暗だね。社会の中で生きていけないよ。
- ⑦ 今の時期には、三時間勉強するのが当たり前だよ。
- ⑧ さっさとしなさい、おまえは本当にのろまんだから。
- ⑨ あなたのせいで私は、こんなに白髪が増えたわよ。

（川合正著『いま、子供たちが変だ』丸善ライブラリー）

VII まとめ（シェアリング）

「教師のためのカウンセリング研修会」(訪問形式) 報告

訪問形式の校内研修は、平成25年6月～平成26年1月までの間に、福島県4校、青森県1校、岩手県1校、茨城県1校、新潟県2校の計11校で実施した。そのうち主なものを報告として掲載した。なお、全体のアンケートの集計・考察等は、第5章に掲載した。

A. 福島県 A中学・高等学校 ※アンケートの回答から

参加者：29名 アンケート回答：27名 報告者：澤村興平

1. Q「今回の研修会では、何を学ぶことができましたか。」

回答を大別すると、次の4点に絞られる。

①生徒とのコミュニケーション取り方を学び、生徒のやる気と可能性を伸ばす指導に活かしたい。

<回答に見られた言葉>

- ・子どもの見方、接し方
- ・「言葉」に十分注意したい
- ・言葉と生徒のモチベーション
- ・子どもの発達段階
- ・生徒の個を伸ばす
- ・自分の発言の見直し

②発達障がいを持つ生徒への配慮を意識した指導の必要性を感じた。

③1970年代からの、学校現場が抱える問題点と環境の変遷を知ることができた。

④学校全体で取り組む体制作りの重要性を知った。

2. Q「今後の指導や児童・生徒とのコミュニケーションにおいて、活かせると思ったことは何ですか。」

回答からみられた活かしたいこと

- ・ Youメッセージを Iメッセージに
- ・ クロスクエスチョンからオープンクエスチョンへ
- ・ できると思わせ努力と関わり方
- Iメッセージ オープンクエスチョン 大きい→小さい 抽象→具体 否定→肯定
- ・ 言葉の使い方、見直し
- 褒める しずかちゃんの対応、断り方
- ・ 達成感を持たせる

3. Q「研修会に参加して、今後のご自分の課題が見つかったという方は、その課題を記入して下さい。」

回答に見られた課題

- ・ 話の聴き方(傾聴)
- ・ Iメッセージで伝え、「できる」を示す
- ・ 「できる」と思わせる課題の工夫
- ・ 否定的発言(まったく、いつも、どうせ)をなくす
- ・ アンテナを高く
- ・ すぐに成功を求めず、地道に続ける
- ・ 積極性
- ・ 学校として取り組む具体的な方策
- ・ 発達障がいを持つ生徒への対応

4. Q「今回の研修会で印象に残った言葉を3つ記入してください。」

A：17名 ・ Iメッセージ (Y o uメッセージ)

7名 ・ エレファントシンドローム ・ アサーション

5名 ・ できる (と思う) から頑張る ・ 自己暗示

4名 ・ オープンクエスチョン

3名 ・ ヤッター貯金 ・ (子どもたちの) 可能性 ・ チェーンインタビュー

2名 ・ 「できる」と思う事を提供する (示す) ・ 10才の壁 ・ 褒める (褒めれば伸びる)

1名 ・ 観察 ・ 3才までは肌を離さず ・ 7才までは手を離さず ・ 13才までは目を離さず ・ 19才までは心を離さず ・ コーチング ・ エンパシー ・ プライベートサークル ・ ピースメソッド ・ 信頼 ・ 肯定 ・ チャム期

5. Q「研修会全体の満足度を10段階で評価してください。」

A 10：10名、 9：4名、 8：6名、 7：3名、 6：1名 無回答：3名

B. 青森県 B高等学校 ※アンケートの回答から

参加者：28名 アンケート回答：12名 報告者：澤 村 興 平

1. Q「今回の研修会では、何を得ることができましたか。」

回答を大別すると、次の2点に絞られる。

①生徒とのコミュニケーション取り方を学んだ。

<回答に見られた言葉>

- ・相手の立場 (身) になって考える ・相手を気遣う姿勢を伝えるたいせつき
- ・ロールプレイで相手の立場を感じることができた
- ・話を聞くという実践ができていないことを感じた

②自分自身の再確認

- ・今までと違う視点から考える ・自分の知らない自分に出会えた
- ・勉強したつもりだが、できていない自分に気づいた

③その他 ・努力は裏切らない ・もっと話を聞きたかった

2. Q「今後の指導や児童・生徒とのコミュニケーションにおいて、活かせると思ったことは何ですか。」

回答からみられた活かしたいこと

- ・話の聴き方 注意を払って 丁寧に耳を傾けて 傾聴 消極的な生徒の声を聴く
- ・さりげない観察 ・生徒ひとり一人を思いやる
- ・生徒に選ばれているという自覚を持って関わる
- ・褒めることで心が和む HR で活かしたい ・良いところを本人の目の前で開示

3. Q「研修会に参加して、今後のご自分の課題が見つかったという方は、その課題を記入して下さい。」

回答に見られた課題

- ・生徒の問いかけを感じ取れる交流 ・生徒の言葉をまず受け入れる
- ・アサーションで相手に配慮し、自分を出す ・生徒が自分から発言するまで待つガマン
- ・自他共に、肯定感を上げる努力
- ・面談で、「相手の身になる」＝「自分の立場に置き換えて」行動
- ・「いいところ探し」で、言われた面を伸ばす ・発達障がいの理解

4. Q「今回の研修会で印象に残った言葉を3つ記入してください。」

- A : 3名 ・自己肯定感 ・ゴーレム効果（ピグマリオン効果） ・アサーション
2名 ・ギャングエイジ ・貴方は選ばれている ・相手の身になる
1名 ・相手の立場 ・集団の発達段階 ・自立期 ・ギャンググループ ・チョイス論
・できると思うから努力する ・聞く態度 ・アクティブリスニング ・傾聴
・自分史グラフ ・ゲーム的仲間外し ・聞く態度で信頼 ・マダムキラー

5. Q「研修会全体の満足度を10段階で評価してください。」

- A 8 : 3名、7 : 2名、6 : 3名、5 : 1名、4 : 1名、2 : 1名、無回答 : 1名

C. 新潟県 C高等学校

実施日 平成25年12月2日（月）

参加者 校長・教頭はじめ34名 報告者：澤村 興平

実施内容等

1. 当該研修会の実施趣旨の説明：澤村

平成24年度に文科省の委託を受けた「復興支援教育」の2年目の事業で、児童生徒の心のケアを学校の全教職員が一体となって取り組むことの重要性から、訪問形式の研修会を開催し、一致した認識を持ってもらうことが狙いであることを説明。

2. 講演：川合 正

「子どもたちの成長を支援するために」を主題に、話し方についての講演

チェーンインタビュー、アサーション、オープンクエスチョンといった言葉で、子どもに話をする際の注意点について、多くの事例を挙げつつ説明が為された。

3. 講演及びロールプレイ：原 芳典

『聞く態度』で信頼関係が築かれる」を主題に講演とロールプレイ

聞く態度の内「無関心」・「傲慢」・「自分なり」・「傾聴レベル1」の4つを実際に生徒と教師の立場になって経験し、話を聞く態度によって生徒の受ける印象が如何に変化するかを実感してもらう。

4. アンケートから（回答者数：17名）

研修会全体の満足度：

10：3名、 9：1名、 8：6名、 7：5名、 6：1名、 5：1名

印象に残った言葉：

4名 ・プライベートサークル ・アサーション ・ヤッター貯金

3名 ・チェーンインタビュー ・無意識が行動を応援

2名 ・Iメッセージ ・自己暗示 ・話盗人 ・できると思うから努力する
・やればできる ・9才の壁 ・母親の枕詞

1名 ・ヤッター体験 ・傾聴 ・大から小へ ・抽象から具体へ ・否定から肯定へ
・しずかちゃん ・Y o uメッセージ ・つまずきに気づく ・褒める ・自他尊重
・脅迫 ・達成感 ・チョイス論 ・サイモント療法・ 肯定で終わる
・ドラエモン ・小出監督の声かけ など

5. まとめ

子どもたちとの間に信頼を築くためには、子どもの立場を理解し、肯定的な話の仕方に留意すること、良く耳を傾け子どもの気持ちをくみ取る事の大切さを理解してもらえたと思う。さらに、心のケアや子供の変化に気づくには、多くの目で良く観ることの大切さと全校の教職員が同じ認識の元に、子どもたちと接していくことの重要性も理解してもらえたと思う。

D. 新潟県 D中学・高等学校

実施日 平成25年12月4日（水）

対象者 校長、副校長、教頭、はじめ52名 報告者：富 居 啓 一

研修内容等

1. 当該研修会の実施趣旨の説明：富居

平成24年度に文科省の委託を受けた＜復興支援教育＞の2年目の事業で、児童生徒の心のケアを学校の全教職員が一体となって取り組むことの重要性から、訪問形式の研修会を開催し、一致した認識を持ってもらうことが狙いであることを説明。

2. 講演：川合

くまざまな子どもたちを（やる気にさせる）教師の役割＞を主題に、話し方についての講演

- ①子どもの特性を知ること ②クラスや授業で扱いに困る生徒のパターン
- ③エレファント、シンドローム（ミス、ラベリング）の恐怖
- ④親や教師が、子どもの行動に介入する時 ⑤呼び出し面談と来談者面談
- ⑥まとめ（シェアリング）

3. アンケートから（回答者数 39名）

研修会全体の満足度：

10：19名、 9：7名、 8：7名、 6：2名、 5：1名、 3：3名

印象に残った言葉：頻度順

18名・Iメッセージ、 15名・エレファントシンドローム、 14名・チェインタビュアー

10名・やればできる、 6名・プライベートサークル、 4名・やった一貯金

まとめ

二学期定期考査中の放課後、全専任、講師、カウンセラーを参加させて、研修会を開催したものである。参加者が意欲的にメモをとり講師に対する質問が相次いだ。アンケートの内容からは研修会に出張する機会が中々、作りだせないの、このような訪問形式を実施してくれたことへの感謝の言葉が並び、来年もこのようなチャンスがあったらエントリーしたいとの希望を表明している。

E. 福島県 E中学校

実施日 平成26年1月30日（木）

参加者 教頭はじめ学校全教員13名 報告者：大 森 隆 實

講師 群馬パース大学非常勤講師 原芳典先生

内 容

震災によって生徒が減少している中で、先生方は必死になって生徒とのコミュニケーション力を培おうと熱心に研修会に参加していた。内容としては、カウンセリングとは？に始まって、ロールプレイによって相手の立場を理解することの難しさや、教師と生徒を逆転させて、具体的に生徒たちはどんな思いをもつか、等丁寧な指導がなされた。

傾聴の仕方を学びながら自分たちが今までやってきたことを振り返るきっかけになったようである。

養護教諭や生活指導担当者が、研修会終了時に発する言葉として、学校の全教員が同じ方向を向いて生徒に接することができたら、がある。そんな意味からも訪問研修の意義があると感じられるのである。

地方の小規模校においては、授業開催時に校外に出るのは難しいことだとわかる。

今回も教頭先生が何とか実施にこぎ着けようと、努力した様子がうかがえた。研修会から、その学校で学ぶ生徒の幸せに少しでも貢献できたらなあ、といった私たちの思いが通じることを願ってやまない。

第 5 章

「教師のためのカウンセリング研修会」(訪問形式)
研修会実施後のアンケートから

2. 研修会の満足度（10段階で、10が最も満足）

満足度	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	無回答	計
A校	0	0	0	4	3	2	7	7	3	2	6	34人
B	0	0	1	0	0	1	1	1	1	14	4	44
C	0	0	0	0	0	1	3	6	4	10	3	27
D	0	0	0	0	0	1	0	4	2	2	0	9
E	0	0	0	2	0	0	3	9	6	16	2	38
F	0	0	0	0	1	1	5	6	1	3	0	17
G	0	0	3	0	1	2	0	7	7	19	0	39
H	0	0	0	0	0	2	3	5	2	2	0	14
計（人）	0	0	4	6	5	10	22	57	35	68	15	222

3. 印象に残った語句

① Iメッセージ（Y o uメッセージ）	74	⑨自閉症スペクトラム	18
②アサーション	61	⑩できると思うから頑張る	18
③エレファント・シンドローム	40	⑪ピグマリオン効果	17
④チェーンインタビュー	35	⑫チョイス論（選ばれている）	17
⑤プライベート・サークル	29	⑬オープン・クエスチョン（クローズドQ）	14
⑥ヤッター貯金	28	⑭アクティブ・リスニング	12
⑦自己暗示	23	⑮3つの「たい」	11
⑧話盗人	21		

以上が、10人以上が挙げた語句である。以下、5人以上10人未満の人が挙げた語句を拾う。

- ・ギャンググループ ・チャムグループ ・ピアグループ ・傾聴 ・聞く態度 ・大は小に
- ・抽象は具体的に ・否定は肯定に ・ゴーレム効果 ・サイモント療法 ・発達障がい
- ・氷山理論 ・無意識の応援

4. 考察－1

1. 及び2. の集計結果から、学校単位の研修会にかなりの満足感を持ってもらえたようである。8以上の高い満足度を回答した先生方が8割近くになり、復興教育支援事業としての訪問形式の「教師のためのカウンセリング研修会」を実施してきた意義は十分にあったといえよう。3や4の低い満足度を回答した先生方も、以前に同じ趣旨の研修会に参加したことがある、専門的な知識を既に持っている等、カウンセラーとして学校に関わっている先生や養護教諭に多かった。

学校によって、こうした研修会に対する教員間の温度（関心度）差が感じられたのも事実である。研修会の始まりの部分では、“忙しい時期に”とか“明日の準備があるのに”といった理由からか、迷惑そうな表情や態度が見られた先生方も、20分もすると講師の先生の話に引き込まれ、熱心に耳を傾けていた印象が強い。これは、カウンセリングの手法がカウンセラーや養護教諭にだけ必要なこと

ではなく、教員ならば誰もが児童生徒を指導していく上で持っていないてはならない知識や能力に関する講義であったからといえる。

現在の教育現場は、多様化する児童生徒や保護者の価値観とニーズ、いじめの存在や様々な発達障がいを持つ児童生徒の受け入れ等で、ただでさえ授業の準備や部活の指導で多忙を極める教師の負担を増やしている。しかも、これらの問題や課題を解決するのに有効な手段が何かを見つけ出すことは、教師ひとり一人に任されている現状がある。これに答えを出すヒントを研修会で得た先生が多かったのではあるまいか。

2. で、「I メッセージ (You メッセージ)」や「アサーション」、「エレファントシンドローム」といった語句が上位を占めたが、教育現場で今まであまり耳にしなかった言葉が、先生方の苦悩を解決する手段やスキルとして新鮮な感覚を持って受け入れられたといえよう。

5. 研修会で得た事柄

生徒とのコミュニケーション能力関連

- ・生徒とのコミュニケーションの基本は5つの力（信頼・観る・聴く・話す・協働）
- ・生徒の話を傾聴し、正しい理解の基、支援する姿勢で臨む能力
- ・話しかける言葉を選ぶことの大切さ
- ・生徒と向き合う姿勢 相談に来る生徒は先生を選んできている
- ・コミュニケーションスキルの習得
- ・自己暗示と無意識の応援を意識した指導
- ・相談窓口を多くすることが理想の学校に
- ・依存できること依存できない子
- ・プライベート・サークルに入るな
- ・生徒の可能性を大切にしたコミュニケーション能力
- ・「誉めて向上」「楽しく伸ばす」の確認
- ・生徒のやる気を引き出す ヤッター貯金
- ・チェーンインタビュー
- ・断り方とアサーション
- ・子育ての鉄則
- ・してはいけない教師の刷り込み（エレファント・シンドローム）
- ・保護者への対応も生徒とのコミュニケーションと同じ

集団の発達段階関連

- ・ギャンググループ、チャムグループ、ピアグループの特色を知り、それに応じた指導の大切さ
- ・発達段階のずれ
- ・反抗期は子どもの自立期 反抗期と親の接し方

発達障がい関連

- ・発達障がいは多種多様であること
- ・発達障がいの正しい理解と支援の在り方
- ・障がい者やその親のニーズの実態を知り、それに即した正しい対応の重要性

教員の連携関連

- ・学校現場の問題点を把握
- ・教員相互の共通認識の重要性
- ・他者・自己理解、相互理解と教員間のチームワーク
- ・学校内に共通認識とチームワークに基づいた生徒指導体制を構築することの大切さ

その他

- ・再確認した
- ・自信を持てた
- ・反省や見直しが必要だ
- ・教師としての原点を忘れるな
- ・教師としての新しい視点を得た
- ・教師の生徒に与える影響を考えた
- ・独善的な指導への気づき
- ・自分の言葉の発し方への気付きと見直し
- ・ロールプレイで生徒の気持ちを味わえた

詳しく知りたいこと

- ・「気になる子」の指導法・気になることの解決法
- ・発達障がい者個々に応じた指導法

6. 今後のコミュニケーションに活かせる事柄

聴く

- ・傾聴レベルで話を聴く
- ・傾聴とつきはなしのバランス
- ・心を開かせる聴き方
- ・話盗人にならない
- ・聞く耳を持つ
- ・生徒の考えを理解する
- ・生徒の伝えたいことをそのまま受け取る
- ・体の向きや視線にも配慮する
- ・アクティブ・リスニング
- ・Iメッセージと You メッセージ
- ・チェーンインタビュー
- ・話す
- ・生徒のやる気を引き出す話し方
- ・教師の側からのアクション
- ・アサーション
- ・理解したことを相手に伝える、確認する
- ・互いに気持ちの良い会話
- ・話のキャッチボール
- ・オープンクエスチョン
- ・小出監督の事例を部活に活用する
- ・頭ごなしをやめ、相手の立場を考える
- ・チェーンインタビュー
- ・3つのスキル：否定と肯定 大と小 抽象と具体
- ・つい言ってしまう3つの言葉「まったく、いつも、どうせ」を……

観 る

- ・ 常日頃から生徒を観察する
- ・ 教室の中を何気なく（生徒に意識されず）観察する

信 頼

- ・ まず、信頼関係を築く
- ・ 信頼を得たコミュニケーションの展開
- ・ エレファント・シンδροームの恐怖を参考にする
- ・ サイモント療法

チヨイス論

- ・ 生徒が選んできている→生徒への気持ちが変わる→適当な気持ちでは聞けない
- ・ 相談に来た勇気を尊重する
- ・ 聞き役に徹する
- ・ 思いやりを持って生徒に返す

接し方

- ・ 相手の痛みが分かる接し方
- ・ 中学生と高校生との接し方に違いを
- ・ 発達段階を踏まえた接し方
- ・ 子どもの特性によって対応を変える：反発する子には夢と希望を、頑固な子には共感を、素直な子には誉める言葉を
- ・ 可能性を消さない
- ・ 誉めれば伸びる
- ・ 生徒の達成感を大切にする
- ・ できると思わせ努力を促す
- ・ 母性と父性のバランス
- ・ 柔軟な考えで
- ・ ポジティブな視点で関わる
- ・ ひとり一人を思いやっていく
- ・ プライベートサークルの尊重
- ・ 自分から声をかけて来られない子の話を聴く
- ・ 苦手と思える子の見方を変えるヒントや新しい物差しを持つ
- ・ 接する時間を増やす
- ・ ペナルティーの与え方
- ・ 決めつけない

発達障がい者関連

- ・ ポジティブなイメージで対応する

教師間

- ・ 互いに、助けてといえる環境づくり
- ・ チームで相談
- ・ チームでの対応は部活にも活かせる
- ・ 児童を観る軸を教師間で話し合う→視点の広がり・良さを引き出す力に
- ・ 教師間の指導格差をなくす

ロールプレイから

- ・ 4つの「聞く態度」は、基本を振り返るのに役立った
- ・ 相手（生徒）の気持ちが理解できた

全体から、その他

- ・講義の全てが活かせる
- ・5つの力（信頼・観る・話す・聴く・協働）を大切に
- ・通知表のコメントに工夫（改善点→良いこと）

7. 今後の自身の課題

会話の在り方

- ・傾聴の姿勢
- ・話盗人にならない
- ・聞き役に徹する
- ・向き合って聴く
- ・無視・傲慢にならない
- ・アサーションで互いに気分の良い会話
- ・言葉を選んで
- ・ながら（パソコン等）対応を改める
- ・真心を込め丁寧な対応
- ・相手の話を理解し確認する
- ・オープンQを意識して
- ・チェーンインタビューと言葉のキャッチボール
- ・Iメッセージな発言
- ・意図を明確に伝える表現力

選ばれて

- ・選ばれた者の責任ある対応
- ・選ばれたことに感謝した対応

生徒との関係で

- ・相手のニーズを意識する
- ・相談に来ない生徒への気配り
- ・依存できない生徒への気配り
- ・成長していく生徒を大きな目と温かい目で見ると見る
- ・生徒を誉めることを増やす
- ・生徒への歩み寄り
- ・生徒の良い部分を見つけ肯定的に
- ・発言してくれるまでガマン
- ・責め心を出さず各人の成長を
- ・ピア期の高校生を信頼する
- ・生徒の気持ちを生徒の口から出させる
- ・できると思わせる工夫
- ・今の生徒に合わせたやり方
- ・無意識の涼気を高めるメッセージを発する
- ・生徒との距離感
- ・生徒が話しやすい環境作り
- ・一貫性と柔軟性
- ・生徒のやる気を引き出す（ヤッター貯金）
- ・ミクロな視点（個々の成長）とマクロな視点（人としての成長）

自身の見直しとして

- ・自分のアンテナを高く
- ・ジャイアンにならない
- ・子どもの見方・見え方を広げる
- ・子どもを見る物差しを広げる、数を増やす
- ・教師としての枠を広げる
- ・視野を広げもっと観る
- ・得た知識のフィードバック
- ・忙しさを理由にしない
- ・ごまかしのない「やったらできた」授業
- ・ミスラベリングに気をつける
- ・ネガティブな発言をしない

- ・責任転嫁に最も気をつける
- ・人間力を磨き、生徒の夢を叶える手助けを
- ・聴くことに関しての意識付け
- ・「詰問」をやりがちなこと

発達障がいに関連して

- ・障がいを持つ生徒への対応
- ・発達障がいへの考え方、理解に仕方、スキルを高める、チームでの取り組み 学校の方針と施設の整備

学校として

- ・学校職員全体の共通意識
- ・教職員集団の連携
- ・一人で抱え込まず共有できる場や組織
- ・協働
- ・現場をもう一度見直す
- ・先生のチームワークを大切に
- ・居心地の良い学校作り
- ・職員室のコミュニケーション

私の課題（モットー）

- ・「相手にぶつかっていく」
- ・「生徒のためにを忘れず」
- ・「生徒ともっと切歯なさい」
- ・「相手の身になって・自分の立場に置き換えて」
- ・「すぐに成功を求めず、地道に続ける」
- ・「シンプルにやさしく」

その他

- ・親として我が子への接し方を課題に

8. 考察－2

4. ～6. の回答のまとめで明らかになった、「教師のためのカウンセリング研修会」（訪問形式）の成果と問題点、今後の課題等を考察してみた。

当該研修会の成果を、次の項目ごとに観ていきたい。

- ① 多くの目で、児童生徒を＜観察＞し、児童生徒の変化やなんらかの兆しを見逃さないことの大切さが、認識された。
- ② 教師にとって、目の前にいる児童生徒を理解し、互いの間に信頼関係を築いて行くには、児童生徒の話を正しく良く＜聴く＞事の大切さが認識された。
- ③ 児童生徒の立場に立って話を聴くだけでなく、互いに気持ちの通じ合った会話をしていくために、教師の＜話す＞姿勢の大切さが認識された。この項目では、アサーションとか否定的な話し方から肯定的な話し方へ、大きな話を小さくして、抽象的な話を具体的にと言った、話し方のスキルを学べたことも意義あることといえよう。

- ④ ②と③の<聴く><話す>によって成り立つ、教師と児童生徒との望ましいコミュニケーションにこそ教育の基本が有ることが認識された。
- ⑤ 日常的な観察と望ましい話の聴き方、話し方によってなされるコミュニケーションから、教師に対する児童生徒の<信頼>を獲得できることの認識がなされた。
- ⑥ 教師は、児童生徒が自分の所に相談に来るとき、<選ばれている>という認識を持ち、高い位置からの視線でなく、児童生徒の立場を十分に理解した対応が大切である事が認識された。
- ⑦ 個々の教師と児童生徒の信頼関係の樹立が基本であるが、教師ひとりの力には限界があることと、ひとりの教師では気づかないこと見逃しがちのことがあることをわきまえ、複数の教師で対応することや教師間のコミュニケーションにより、チームとして対応することの大切さを認識された。
- ⑧ ⑦の認識は、教師がばらばらな考え方で児童生徒の指導に当たるのではなく、教師間の格差をなくし、学校の共通認識に基づく指導の大切さが認識された。
- ⑨ 児童生徒の集団的発達段階への認識が見直されたのも大きい。小学校低学年時からの集団的発達段階が、様々な要因によりその発達速度や様相に変化をもたらし、ひいては、発達の歪みからいじめ等の問題発生の原因となっていることが認識された。

つぎに、当該研修会から明らかになってきた問題点や課題を挙げてみたい。

- ① 発達障がいに関する関心が高いことを感じたが、研修会での内容だけでは、物足りないまたは理解しきれないという感想があったことである。
- 私立学校といえども、様々な発達障がいを持った児童生徒が入学してきている。しかし、学校も教師も個々の障がいへの対応の仕方に戸惑っているのが現状である。一つ一つの障がいに関する知識と正しい対応の仕方を先生方が希望していることが読み取れた。
- ② 問題点の一つに、教師の忙しさを挙げねばならない。授業の準備や教材研究、或いは様々な書類の作成や部活の指導、試験問題の作成と採点、そして、期末には成績の評定等がある。そのために、ひとり一人の児童生徒の面倒を見る時間がとれずにいる現状がある。忙しさと教師としての情熱のギャップを埋めかねている先生方が多いのが課題であろう。

東日本大震災の被災地及び私立学校の復興が、一日も早いことを願わずにはいられない。特に、福島県の私立学校の受けた、生徒の減少という現実の元に戻ることの困難さに心を痛めずにはいられない。と同時に、児童生徒の受けた心の傷へのケアは、淡路阪神大震災の場合に観られるように、被災から5年、10年を経て現れる例がある。その意味で、東北地方の私立学校のみならず、被災地からの転校生を受け入れた栃木や群馬、新潟県等の学校でも心のケアが必要な児童生徒が出てくる可能性はある。そんな時、「教師のためのカウンセリング研修会」で得た、知識とマニュアルが役に立てば、研修会を企画し実施した者として、これ以上の幸せはない。

(澤村興平)

第 6 章

「復興教育支援事業」関連資料

これまでの災害への対応から得られた知見……53

震災時における学校対応の在り方……59

※これらの資料は、本年度実施した「復興教育支援事業」の「カウンセリング研修会」で配布した資料「児童生徒の心のケアのためのカウンセリング的アプローチを学ぶ」（2013年6月7日刊）の第1章と第4章を抜粋したものである。

これまでの災害への対応から得られた知見

東洋大学 准教授 榎本淳子

災害とは、自然現象に起因する自然災害（天災）、人為的な原因による事故、被害（人災）のことを指し、私たちが築いてきた生活を一瞬のうちに脅かす事態を引き起こす。災害を避けたいと思うのは当然だが実際には私たちの生活はいつ何時災害に見舞われるのかがわからないという現状がある。その事態を大きく印象づけたひとつに1995年の阪神・淡路大震災がある。崩れた街を目の当たりにし、災害がもたらす被害の大きさを改めて思い知らされることになった。この経験から、日本の災害後（特に自然災害後）の対応や心のケアについての取り組みは急速に進み、現在様々な知見が提出されている。最も大事なことは被災した人たちの問題が大きくならないよう、また被災した地域がなるべく早く復興するように対応していくことである。ここでは、災害への対応から得られた知見を紹介する。

1. 災害に直面した被災者とコミュニティの回復のプロセス

災害、特に震災は、かなり広い地域に被害をもたらすため、人々や地域全体が混乱し、今後どのように回復、復興していくのか見当がつかない事態が生じやすい。しかし、人や地域は時間の経過とともに立ち直っていくことが示されており、その回復のプロセスとしては表1、図1のような流れが知られている。それを見ると人や地域は被害後、ショックから茫然自失となり、先の見えない状態を経験するが、最終的には新しい生活に適応し、再建を果たすことができる。ただし、再適応に向けて一気に進めるわけではなく、個人の置かれた状況や復興に向けた社会状況の影響を含めて予想通りには進まず、閉鎖的で幻滅する状態を数ヶ月から数年は経験するという。人や街は必ず再適応し、再建を果たすことができるが、幻滅期を経験することが個人や地域にとって重くのしかかってくることになる。また、人によってはこの幻滅期が長く続き、周囲が新しい生活に適応し始めていても適応できずに取り残された思いや混乱した気持ちを持ち続ける人もいる。

表1 被災者とコミュニティの回復プロセス（Romo(1995)より作成）

茫然自失期・英雄期 災害直後	恐怖体験から現実感が得られず、先のことが考えられない時期。一部の人は災害直後、家族・近隣の人々の命や財産を守るために、危険をかえりみず、勇気ある行動をとる時期でもある。
ハネムーン期 1週間～6ヶ月間	劇的な災害の体験を共有し、くぐり抜けてきたことで、被災者同士が強い連帯感で結ばれる。援助に希望を託しつつ、瓦礫や残骸を片付け、助け合う。被災地全体が温かいムードに包まれる。
幻滅期 2ヶ月間～1、2年	被災者の忍耐が限界に達し、援助の遅れや行政の失策への不満が噴出。人々はやり場のない怒りにさらされ、けんかなどのトラブルも起こりやすい。飲酒問題も出現。被災者は自分の生活の再建と個人的な問題の解決に追われるため、地域の連帯や共感が失われる。
再適応期 数年間	被災地に「日常」が戻り始め、被災者も生活の立て直しへの勇気を得る。地域作りに積極的に参加することで、自分への自信が増してくる。ただし復興から取り残されたり、精神的支えを失った人には、ストレスの多い生活が続く。

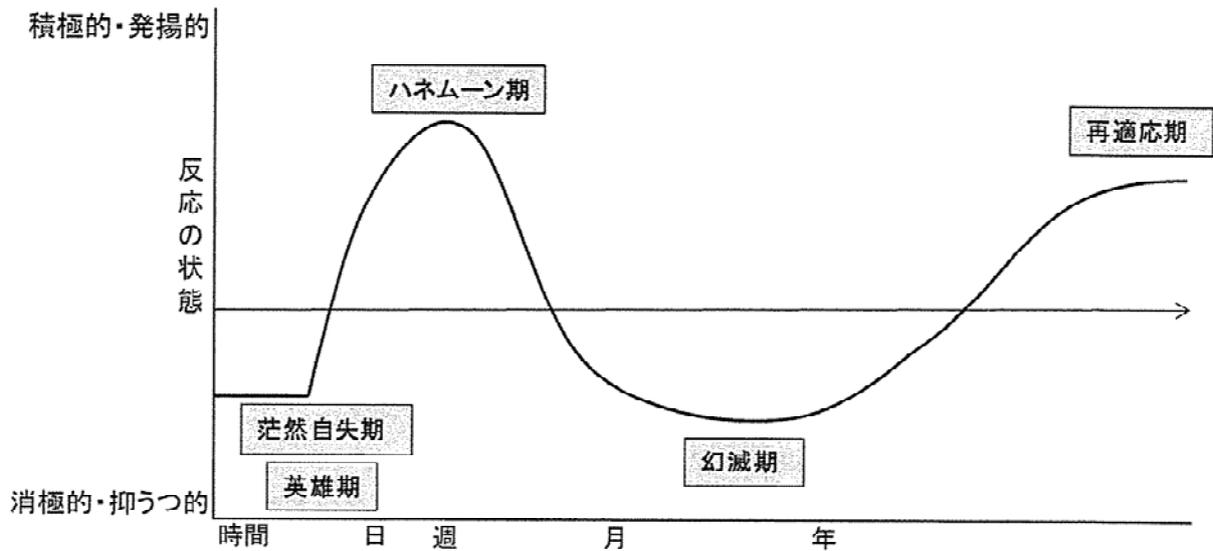


図1 災害反応の経過 (Raphael(1986)、宮地尚子(2011)、Romo(1995)より作成)

2. 災害後の心とPTSD

(1) 震災後の心

震災後、恐怖やショックから人は様々な心理的反応を起こすことが知られている。図2は災害に遭った後、人がどのような心の反応をし、回復していくのかを記したものである。図を見ると、人は災害が起こると、①生命の危険や悲惨な体験をし、さらにそれは②家族や友人の死、家財の喪失を招き、被災者に家族構造の変化、避難所の生活、転居、失業など、今まで経験したことのない生活の変化(③

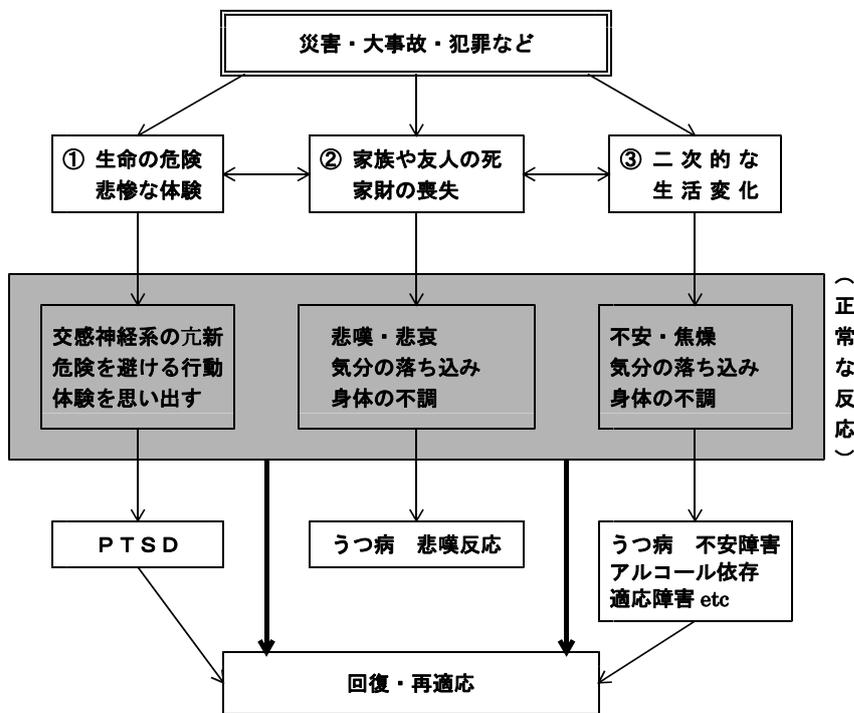


図2 災害に遭ったときに人の心はどのような反応をし、回復・再適応をするのか (加藤寛(2011)より作成)

二次的な変化)をもたらす。災害時のショックに加え、今までとは全く異なる生活を送らざるを得なくなる。そういった状況下で被災者が、深い落ち込みや身体の不調、コントロールがつかない不安感など、経験したことのない心の反応をすることは、当然の反応であり、それは異常な事態での心の「正常な反応」だと考えられている(図②の灰色の部分を参照)。また、これらの反応は

「トラウマ反応」と呼ばれ、一過性のストレス反応である。

特に子どもは、起きた出来事を大人ほど十分に理解できないうえに、自分で自分の生活を変えていくだけの力を持っていないことや先の見えない状況に対して今後の予測をすることが経験的にも認知能力的にも不可能であるため、より容易に混乱した状態に陥りやすい。災害後に生じやすい子どもの反応を表2にまとめたが、この他にも、子どもの整理されない心の状態が、普段と異なる行動となって表現されることがある。

(2) PTSD

多くの被災者はトラウマ反応から時間とともに回復し、社会生活を送るようになるが、一部の被災者に混乱した状況がなかなか回復せず、PTSD（心理的外傷後ストレス障害：Posttraumatic Stress Disorder）の状態が見られる場合がある。PTSDとは、1. 思考の侵入：フラッシュバック（体験した出来事が無意識、かつ突然予期せずに思い出され、生々しい感覚を再体験する）や災害の夢を繰り返し見る、2. 回避・麻痺症状：出来事に関係することを極力回避する、出来事の記憶の一部（全部）が思い出せない、趣味や日常生活に興味や関心がわからず感情が麻痺したようになる、3. 感覚亢進症状：体が常に緊張し、イライラする、眠れない、恐怖に関して過敏に反応する、といった3つを主症状とし、それらの症状が1ヶ月以上持続していることが診断の必要条件となる。子どものPTSDについても、主な症状はこの3つの症状で、長く症状が続くようなら注意が必要である。

PTSDの詳細な診断基準として、アメリカ精神医学界が出している診断統計マニュアル（DSM）に記載されているものを表3に示したが、PTSDは診断名として取り上げられるようになってからまだ日が浅く、DSMでは1980年から採用されている診断名である。日本では阪神淡路大震災の後に注目され一般に知られるようになった。

表2 災害後に生じやすい子どもの反応

退行現象	<ul style="list-style-type: none"> ・親の気を引く行動をとる ・それまでできていたことができない ・消失していた癖（爪かみ等）が再現する ・社会的な関心や活動への興味が減少する ・責任ある行動が欠如する
生理的反応	<ul style="list-style-type: none"> ・頭痛・腹痛が生じる ・食欲が低下、増加する ・便秘や下痢を訴える ・悪夢を見る ・寝付きが悪い、何度も起きる、不眠になる ・もともとの病気が悪化する＝アレルギー症状、喘息
情緒的・行動的反応	<ul style="list-style-type: none"> ・落ち着かない（動き回る、しゃべる） ・いらいらしやすく、ちょっとしたことで怒ったり反抗したりする ・集中できない ・仲間と遊ぶこと、付き合いを避ける ・涙もろくなったり、悲しくなったりする ・引きこもる、学校に行けなくなる ・自分で計画を立てたり、実行することが困難になる ・不満足感や絶望感を感じる

表3 DSM-IV-TR PTSD診断基準 (APA, 2000)

- A. 患者は以下の二つがともに認められる外傷的な出来事にさらされたことがある。
- (1) 実際にまたは危うく死ぬまたは重傷を負うような出来事を、一度または数度、または自分または他人の身体の保全に迫る危険を患者が体験し、目撃し、または直面した。
 - (2) 患者の反応は強い恐怖、無力感または戦慄に関するものである。
注：子どもの場合はむしろ、まとまりのないまたは興奮した行動によって表現されることがある。
- B. 外傷的な出来事が、以下の一つ(またはそれ以上)の形で再体験され続けている。
- (1) 出来事の反復的、侵入的、かつ苦痛な想起で、それは心象、思考、または知覚を含む。
注：小さい子どもの場合、外傷の主題または側面を表現する遊びを繰り返すことがある。
 - (2) 出来事についての反復的で苦痛な夢。
注：子どもの場合は、はっきりとした内容のない恐ろしい夢であることがある。
 - (3) 外傷的な出来事が再び起こっているかのように行動したり、感じたりする。
(その体験を再体験する感覚、錯覚、幻覚、および解離性フラッシュバックのエピソードを含む、また覚醒時または中毒時に起こるものを含む)。
注：小さい子どもの場合は、外傷特異的な再演が行われることがある。
 - (4) 外傷的出来事の一つの側面を象徴し、または類似している内的または外的きっかけにさらされた場合に生じる、強い心理的苦痛。
 - (5) 外傷的出来事の一つの側面を象徴し、または類似している内的または外的きっかけにさらされた場合の生理学的反応。
- C. 以下の三つ(またはそれ以上)によって示される、(外傷以前には存在していなかった)外傷と関連した刺激の持続性回避と、全般的反応の麻痺。
- (1) 外傷と関連した思考、感情または会話を回避しようとする努力。
 - (2) 外傷を想起させる活動、場所または人物を避けようとする努力。
 - (3) 外傷の重要な側面の想起不能。
 - (4) 重要な活動への関心または参加の著しい減退。
 - (5) 他の人から孤立している、または疎遠になっているという感覚。
 - (6) 感情の範囲の縮小(例：愛の感情を持つことができない)。
 - (7) 未来が短縮した感覚(例：仕事、結婚、子ども、または正常な寿命を期待しない)。
- D. (外傷の以前には存在していなかった)持続的な覚醒亢進症状で、以下の二つ(またはそれ以上)によって示される。
- (1) 入眠または睡眠維持の困難。
 - (2) 易刺激性または怒りの爆発。
 - (3) 集中困難。
 - (4) 過度の警戒心。
 - (5) 過剰な驚愕反応
- E. 障害(基準B、C、およびDの症状)持続期間が1ヶ月以上。
- F. 障害は、臨床的に著しい苦痛または、社会的、職業的または他の重要な領域における機能の障害を引き起こしている。

該当すれば特定せよ：

急性 症状の持続期間が3ヶ月未満の場合

慢性 症状の持続期間が3ヶ月以上の場合

発症遅延 症状の始まりがストレス因子から少なくとも6ヶ月の場合

PTSD の発症率については、アメリカ成人において女性はレイプや性的虐待、男性は戦闘や殺人・傷害の目撃において高く、男女とも自然災害での発症率は低いことが示されている (Kessler, 1995)。日本では、阪神淡路大震災において、被災から73日目に行われた調査では、総合病院内科受診者106名中、PTSD19.8% (尾崎ら, 1995)、震災後3～6ヶ月までの被災地内の大学病院精神科受診者では186名中、PTSD3.2%であったことが示されている (湖海, 1998)。また人災である地下鉄サリン事件から6年後の調査では、病院受診者191名中、PTSD 有病率は2.1%であった (川名ら, 2002)。これらの結果からわかるように、多くの人は PTSD 症状を抱える前に、トラウマ反応から回復していることがわかる。

PTSD を発症する危険因子としては、1. 出来事のスレッサーの強度 (被害の大きさ)、2. 出来事が起きる前からの精神疾患の有無、性格的な脆弱性、3. 性別 (女性の方が発症率が高い)、4. 家族循環、5. 死別体験の有無 (近親者や知人に死亡したものがいる場合) などがあげられる。つまり同じ被害を受けたとしても、災害が起きる前から学校でうまく過ごせていない不安定な子どもや家庭環境が安定していない子どもは発症率が高くなる可能性があるため、注意が必要である。

・回復・予防に向けて

子どもが表した心の反応に対応するには、まず、1. 子どもの訴えを十分に最後まで聞くこと (普段とは異なる子どもの行動を認め、責めない)、2. 必ず元の状態に戻ることを伝えて安心させること (「大丈夫」ということを保証し、将来に向けて希望が持てるような話をする)、3. 遊びや運動、楽しいことを増やし、家族、学校、社会での人間関係を充実させていくこと (信頼感、安心感を確立する) を目指したい。また、子どもにいつもとは異なる行動や情緒的反応が認められ、家族や周囲が気になることがあっても子どもがそのことを気にしていないのであれば、問題を積極的に取り上げない方がよいこともある。周囲が注目することによって子ども本人の注意や関心が意識的に問題に向けられ、かえって症状を悪化させ、元の状態に戻しにくくなる。いずれにしても子どもの示した心の反応を敏感にキャッチしながら、対応していきたい。

多くの子どもは PTSD 症状を持つ前に回復するが、もしも不安や恐怖からなかなか回復できない場合は、専門機関 (スクールカウンセラー、精神科、地域の相談所) に行ってみるのもよいだろう。PTSD の背景には極度の不安と自己のコントロール感の喪失があると考えられるので、状態の回復には不安を低減し、自己のコントロール感を取り戻すことが重要となる。

災害後に学校内でできることとしては、クラス全体に対してストレスを減らすためのストレスマネジメントやリラクセス法など心理教育的なプログラムの実施、災害への不安を減らすための防災訓練の実施があげられ、児童生徒個人に向けては、定期的な個別相談 (教育相談) を実施し、児童生徒が話ができる機会を以前より頻繁に持つことも有効であろう。

引用文献

- American Psychiatric Association (2000). *Diagnostic and Statistical Manual of Mental Disorders DSM-IV-TR fourth Edition, Text Revision* (米国精神医学会 (APA) (2002). 高橋三郎・大野裕・染矢俊幸(訳) *DSM-IV-TR 精神疾患の診断・統計マニュアル* 医学書院)
- 加藤寛・最相葉月 (2011). *心のケアー阪神・淡路大震災から東北へー* 講談社現代新書
- 川名典子・石松伸一・菅田勝也 (2002). 地下鉄サリン事件被害者に見られる心身の後遺症 *臨床精神医学*, 31, 139-145.
- Kessler, R.C., Sonnega, E.J., Bromet, M., et al. (1995). Posttraumatic stress disorder in the national comorbidity survey. *Archives of General Psychiatry*, 52, 1048-1060.
- 湖海正尋 (1998). 阪神大震災被災者における PTSD について *精神医学*, 40, 1061-1068
- 尾崎進・福西勇夫 (1995). 阪神大震災後の総合病院内科受診者にみられたストレス関連障害ー心的外傷後ストレス障害の解析とコンサルテーション・リエゾン精神医学的見地からの考察ー *臨床精神医学*, 24, 1541-1547.
- 宮地尚子 (2011). *震災トラウマと復興ストレス* 岩波ブックレット
- Raphael, B. (1986). *When Disaster Strikes: How Individuals and Communities Cope With Catastrophe* New York: Basic Books. (ラファエル, B 石丸正 (訳) *災害の襲うとき* みすず書房)
- Romo, D (1995). *災害と心のケア* アスク・ヒューマン・ケア

震災時における学校対応の在り方

日本私学教育研究所 主任研究員
山路 進

震災時における学校対応の在り方	59
1. はじめに	59
2. 調査研究の内容及び結果	60
2. 1 アンケートによる被害状況の把握と検討・考察	60
(1) 帰宅困難生徒への対応	61
(2) 避難所としての学校 激甚被害地区	63
(3) 学校再会に向けての課題	64
(4) 教職員の対応	65
(5) 阪神淡路大震災から学ぶ	66
2. 2 調査研究の考察・課題等	67
2. 3 資料・新聞記事・発表論文等	68
(1) 「震災から学ぶ、学校対応の在り方と生徒指導～東日本大震災から学ぶ 防災安全の対応と対策～」	68
(2) 阪神淡路大震災から学ぶ	69
(3) 「震災時における学校対応の在り方に関する調査研究」報告書	69
(4) 震災時における学校対応の在り方に関する調査研究－東日本大震災時に おける児童・生徒の安否情報の確認と危機管理－	70

1. はじめに

今回の東日本大震災（2011.3.11）により、多くの私立学校は多大な被害を受けました。

しかし、私立学校としてまとめた被災状況およびその対応策について、調査結果に基づく検討や考察などを含む報告書や資料集はないのが現状です。私立学校の被災状況について、都道府県の教育委員会等の調査資料等の一部として集計され検討されているのが現状であり、私立学校としての対策を考えるためには不足していました。震災について調査研究することは、今後の私立学校としての防災安全対策、特に地震被害・津波被害の対策には是非とも必要であります。

この調査研究では、私立学校が地震災害に対して、どのように対応して手当てしていくのかを報告書にまとめました。この調査研究では、下記の5つに点について半年間という短い時間ではありましたが精力的に行いその成果を報告書にまとめ発表しました。

1. アンケート等（激甚被害地区・広域被害地区）による被害状況の把握と検討・考察
2. 学校訪問調査による詳細な被害状況の把握と検討・考察
3. 地震災害の追跡調査および比較考察
4. 学校安全・震災対策の中間報告と阪神淡路大震災を経験した学校関係者との情報交換による調査
5. 研究調査報告

詳しくは、下記をご参照いただきたいが、本書ではその中から、私立学校の全教職員にお伝えしたい震災時の学校対応の在り方を選んでまとめました。

『震災時における学校対応の在り方に関する調査研究 報告書』、日本私学教育研究所、2012

2. 調査研究の内容及び結果

アンケート調査に加え、甚大な被害を受けた学校を訪問し、より詳細な訪問調査を行いました。訪問調査では、災害時の対応に関する現地でなければわからない視点を探ることができました（以前の阪神淡路大震災災害時においても直後の学校訪問で得られた知見は多々あった）。この詳細な調査訪問を行うためには、各都道府県にある私学協会（連合会）と協力・連携し、被災地にある学校との連絡、調整等を行い継続的な調査研究活動や支援を行うことができました。

- ① アンケート等（激甚被害地区・広域被害地区）による被害状況の調査
 - ② 学校訪問調査による詳細な被害状況の把握
 - ③ 過去の震災被害地区（阪神淡路大震災・中越地震）との比較検討
- の3種の調査研究を実施した。

2. 1 アンケートによる被害状況の把握と検討・考察

激甚被害地区（宮城県、福島県、茨城県）の私立学校（小学校、中学校、高等学校）に対して、震災時の対応についてアンケートを送付しました（送付数73校、回答数55校、回答率75%）。

また、広域被害地区（岩手県、青森県、秋田県、北海道、東京都、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県、神奈川県、埼玉県、新潟県、山梨県、静岡県）の私立学校に対して、震災時対応のアンケートを送付しました（送付数675校、回答数525校、回答率78%）。アンケート調査の項目・内容は、単なる被害状況の数字だけではなく、地震および津波被害に対する今後の対策・対応を図る基礎的な資料を提供することができるアンケートを作成しました。

・激甚被害地区アンケート

- ▶ アンケート調査は、当初は東北3県（岩手県、宮城県、福島県）を予定していました。しかし、岩手県にある私立学校は内陸部にあり、地震の直接的被害が少ないことがわかりました。茨城県の私立学校は、地震による校舎倒壊などの被害が大きかったことがわかりました。そこで、激甚被害校のアンケート調査地域は、宮城県、福島県、茨城県としました。

・激甚被害校調査地域と学校数

宮 城 県… 23校、	福 島 県… 19校、	茨 城 県… 31校
<u>合 計… 73校</u>		
<u>回 答 率… 75%</u>		

・広域被害校調査地域と学校数

北 海 道… 56校、	青 森 県… 17校、	岩 手 県… 14校、	秋 田 県… 5校
山 形 県… 16校、	栃 木 県… 17校、	群 馬 県… 17校、	埼 玉 県… 63校
東 京 都… 260校、	千 葉 県… 62校、	神 奈 川 県… 92校、	山 梨 県… 13校
静 岡 県… 43校			
<u>合 計… 575校</u>			
<u>回 答 率… 78%</u>			

(1) 帰宅困難生徒への対応

激甚被害地区、広域被害地区のアンケート結果から、安否情報の確認、情報伝達に関わる部分を抜粋して掲載いたします。東日本大震災は、地震被害が広域にわたること、14時46分という児童・生徒が学校に多数いる時間であったことが、これまでの震災とは異なっています。

▶ 激甚被害地区では、公共交通機関や道路が被災し、帰宅困難な児童・生徒が多数いた。

	① 生徒	② 教職員	③ 保護者	④ その他
0人	24	26	49	48
1～5	4	7	4	2
6～10	1	4		(他校生 数人)
11～20	4	9		2
21～50	11	6		(避難住民20人)
51～100	2	3		
101～200	5			1
200～	3			(避難住民200人)

▶ 広域被害地区についても、公共交通機関が一部止まり、帰宅困難な児童・生徒が多発した。

震災の影響を受けた生徒にどう対応しましたか。	合計
(1) 校内にいて帰宅困難になった生徒をどうしましたか。(複数回答可)	
① 学校に宿泊させた	47
② 保護者に引き取りにきてもらった	67
③ 地域別に教員が引率し、帰宅させた	15
④ その他	20
①と②	181
①と②と③	51
他の組み合わせ	116
無回答	73
総計	525

▶ 14時46分という時間であったことから、学校の校舎内にいた児童・生徒、帰宅途中、校外でのクラブ活動など、生徒は一カ所ではなかった。生徒は、校内、帰校途中、他校など広範囲に散らばっていた。

3月11日地震発生当日の学校の教育活動についてお聞きします。(複数回答可)				
① 平常授業	② 校外授業	③ 学校行事	④ 午前中・短縮	⑤ その他
28	0	11	15	12

▶ 帰宅途中や校外活動中の生徒の安否、保護者との連絡は、確認の方法や情報伝達手段の不通もあり、相当時間がかかった。

保護者との連絡手段についてお聞きします。 (1) 学校の主要連絡（情報発信）手段は下記のどれでしたか。（複数回答可）	合計
① 電話連絡網	73
② メール連絡網	15
③ 学校のホームページ	33
④ 緊急時一斉配信メール	37
⑤ 災害時緊急連絡放送（ニッポン放送等）	0
⑥ その他	11
①と②	23
①と②と③	12
①と③	60
①と③と④	16
①と③と⑤	8
②と④	14
②と③	20
③と④と⑤	14
③と④	60

- ▶ 連絡の取れないまま生徒を下校させてしまった学校、子どもが心配なあまりとにかく学校へと車を走らせ、子どもとは行き違いになってしまった保護者、帰宅途中の電車内で電車が止まり、町に放り出されてしまった生徒などの報告がある。

<安否確認の方法>（回答の一部）

- ・特に、下校途中の連絡方法を徹底する必要性あり、ルート決定
（下校中の生徒→保護者→学校）…………… 3校
- ・方法は携帯電話によるだけとなる。果たして連絡が取れるかが課題…………… 2
- ・登下校時の児童の把握と親への連絡…………… 3
- ・登下校時の安否確認方法が確立していない（確立したい）…………… 14
- ・保護者との生徒安否情報の共有手段…………… 2
- ・生徒の安否（安全）確認が第一…………… 11
- ・帰宅途中、校外活動中生徒の安否確認方法の確立…………… 15
- ・登下校メール確認システムの導入…………… 2
- ・児童が（一人で）在宅中の安否確認…………… 3

- ▶ 緊急時、児童・生徒の保護者への引き渡しに課題がある。

（まとめ）帰宅困難児童・生徒への対応

- ▶ 巨大地震では、広域にわたり帰宅困難児童・生徒がでる。生徒は、校内だけではなく、帰校途中、他校など広範囲に分散していた。
- ▶ 帰宅困難児童・生徒を、校内に滞在（宿泊）させるための備蓄等（食料・寝具・医薬品等）が不足していた。
- ▶ 帰宅困難児童・生徒の安否情報を、保護者等にどのように知らせるか、情報伝達が課題。

- ▶ 帰宅困難児童・生徒を、何時、どのように引き渡すのか。
 - ・ 早期に帰校させ、交通混乱に巻き込まれてしまった。
 - ・ 迎えにきた保護者との行き違いになった。
- ▶ 学校種、地域により、対応は異なる。学校ごとの判断基準が必要。
- ▶ 帰宅困難になった他校の児童・生徒を学校間で保護し合う仕組み、(意識や制度)を提案する。

(2) 避難所としての学校 激甚被害地区

避難所など学校運営以外の目的に使われたかお聞きします。
(1) 避難所として使われましたか ① 使われた…… 10校 ② 使われなかった…… 45校
(2) 避難所として使われた学校にお聞きします。
ア. 事前に自治体との間に避難所に関する契約を結んでいましたか。
① 結んでいた…… 2校 ② 結んでいない…… 6校
イ. 避難所として使われた目的は何でしたか。
① 近隣住民の避難所…… 9校 ② 死体安置所…… 0校 ③ 駐屯地…… 0校 ④ 物資の中継点…… 0校 ⑤ その他…… 1校 (帰宅困難者)
ウ. 避難住民にどう対応しましたか。
① 積極的に門戸を開いた…… 5校 ② 住民のニーズに応じて解放した…… 4校
エ. 行政組織との連携はどうでしたか。
① スムーズに連携… 2校 ② 次第に連携… 4校 ③ 連携がとれなかった… 2校
▶ 激甚被害地区(宮城、福島、茨城)の学校は、地域住民の避難所として機能した。
▶ 一時避難所として、地域の住民を受け入れたが、想定していた備蓄は生徒を対象としていたこともあり不足していた。また、校舎被害もあり、トイレや暖房等の設備も使えない場合があった。
オ. 学校として困ったことは何ですか。(複数回答可)
① 食料、水等の備蓄の不足…… 5校 ② 避難住民との意思の疎通…… 0校 ③ 教育活動の場が長く失われたこと…… 4校 ④ その他…… 4校 (トイレ3、暖房2、毛布1)

- ▶ 地域住民だけではなく、交通機関の寸断による帰宅困難者も学校に一時避難した。(訪問調査校の聞き取り調査より)。
- ▶ 学校は、どの学校も避難所となると認識している場合が多い(頼りにされている公共施設である)。
- ▶ 予め指定された広域避難所は、連絡・人員・物資などの機能を果たすが、一時避難所は一時的な避難所である。

災害対策基本法に基づき

- ・ 広域避難所は、「地震などによる火災が延焼拡大して地域全体が危険になったときに避難する場所」
 - ・ 一時避難所は、「延焼火災などから一時的に身を守るために避難する場所」。
- この一時避難所が危険になった際に、さらに規模が大きな「広域避難所」へ、集団で避難することになる。よって、避難所(収容避難所ともいう)のように避難生活をする場所としての位置づけはない。
- ▶ しかし、一時避難所と予め指定された広域避難所の運営は異なる。
 - 一時避難所に避難した人は、帰宅するか、広域避難所に移動することになる。

- ▶ 学校再開と避難所運営、両方の機能をどのように確保するのが重要な課題である。
- ▶ 子どもたちが、生き生きと学ぶ姿が見られる学校に戻ることが最も大切である。学校は児童・生徒の学校生活の場所であり、児童・生徒の学ぶ場の確保が重要である。
- ▶ 震災対応の避難訓練を検討する（火災対応ではない）。学校、自治体（市区町村）、地域（町内会等）が一体となって、一時あるいは広域避難所に模擬避難するなどにより、緊急時の安全確保を学ぶ機会になる。

（３）学校再開に向けての課題

- ▶ 3月をはじめの時期であったことから、広域被害地区の学校においても、卒業・入学など学校行事に大きな影響があった。

震災を承けて、学校行事予定の延期・中止・変更はありましたか。 (1) 学校行事予定の延期・中止・変更はありましたか。	合計
① あった	420校
② なかった	101
無回答	4
総計	525

- ▶ 激甚被害地区では、校舎倒壊などにより学校再開が困難を極めた。プレハブ仮校舎の設営、校舎等の施設の改築など、授業再開に向けて多大な苦労があった。

建造物の被害		備品の被害	
① 大いにあった	23校	① 大いにあった	21校
② 多少あった	26	② 多少あった	30
③ なかった	5	③ なかった	4

- ▶ 生徒・教職員が、交通機関の麻痺により（ガソリンが無い等を含む）遅れた。
- ▶ 地区の人口減少、生徒減少により学校運営が困難な学校もある。
- ▶ 激甚災害時における私立学校への対応に課題。

学校再開の期日（激甚被害地区）

週	第1週	第2週	第3週	第4週	第5週	第6週	第7週	以降
月日	3月14日～19日	21日～26日	28日～4月2日	4日～9日	11日～16日	18日～23日	25日～30日	5月1日以降
校数	6	5	3	13	10	12	3	2

<その他、特に記述しておきたいこと>（回答の一部）

- ・あるべき学校環境の整備と設備に経済的負担が大きい。
- ・復旧に要する費用は、私立の場合半分までで、自己負担が大きい。
- ・小学校低学年児や幼稚園児の県外転居による、今後の生徒の確保はどうなるのか。放射能の影響がいつまで続くのか、先の見えないところで、生徒も教員も不安である。
- ・国の助成率や適応範囲が未だ定まらず、復旧に著しい遅れを来している。
- ・公立校に比べ公的な手厚い支援は得られなかったが、全国の私学から支援の連絡や募金活動による支援をいただき大変感謝している。改めて私学の結束を感じた。

(まとめ) 学校再開に向けての課題

- ▶ 震災時、初動が肝心
 - ・ 児童・生徒の命や安全の確保が第一
- ▶ 学校再開へ向けての初動で、その後が影響する
 - ・ 被害状況の把握、プレハブ・仮設校舎等の対応
 - ・ 校舎建て替えなど
- ▶ 生徒減少、財政的な問題で、廃校の学校もあり
平成24年3月に募集をせず、あと2年(宮城県)
- ▶ 東北3県だけではなく、茨城県も激甚な被害を受けている。
生徒減少により、経営困難校も増加
- ▶ 復旧、復興へ向けての財政的支援が重要
- ▶ 激甚災害時、私立学校に対する校舎復旧に対する助成を1/2から、2/3または3/4にさせていただきたい。安全対策上、現状と同じでは震災に対応した安全な教育環境が構築できない。

(4) 教職員の対応

- ▶ 3月という時期であったために、他校の卒業式に出席していたなど、管理職や防災担当者が必ず全員が校内にいるとは限らない。臨機応変な組織的な対応が課題。
- ▶ 大災害に対応できうる防災マニュアルを持っていた学校が皆無であった。防災マニュアルの作成、および徹底・見直しの必要。しかし、全ての危機に対応するマニュアルの作成は難しい。

<防災マニュアルの見直し> (回答の一部)

- ・ 生徒のア. 在校中、イ. 登下校中、ウ. 校外活動中の3パターンで、対応マニュアルを作成し、教員、生徒、保護者に周知・連携強化…………… 5校
- ・ 近隣生徒の徒歩帰宅を学校待機に…………… 2
- ・ 徒歩、自転車での帰宅可能圏の生徒を家庭への連絡なしで帰したことを反省。
今後、帰宅させる条件を検討中…………… 2
- ・ 下校途中生徒の把握(安全確保)…………… 3
- ・ あらゆる災害に対する対処法を検討、再確認…………… 2
- ・ 役割分担の見直し 全員がその場にいるとは限らない…………… 1
- ・ 指示体制の具体化…………… 2
- ・ 防災マニュアルの作成…………… 10
- ・ 防災マニュアルの徹底・見直し…………… 48

- ▶ 校長のリーダーシップが大切であり、今回の調査でも教職員の組織力でおおむね対応できた。しかし、一部では課題が残る。

(地震発生時) 生徒が校内にいた学校にお聞きします。	
(1) 避難誘導はいかがでしたか。	
① 大変スムーズにできた…………… 18校	② ほぼスムーズにできた…………… 30校
③ あまりスムーズにできなかった… 4	④ かなり混乱した…………… 2
(2) ①と②の理由	
・ 生徒数が少なかった…………… 10校	・ 低層のため移動が楽だった…………… 1校
・ 日ごろの訓練の成果…………… 22	・ 全員が同じ場所にいた(講堂)…………… 1
・ 校舎の損壊がなかったので… 1	・ 部活で全員が外にいた…………… 1
・ 指示が徹底した…………… 1	・ 教員の対応・指示系統が機能した… 16
③と④の様子	
・ 落下物の散乱で避難経路が使えなかった…………… 1校	

・停電のため放送設備が使えなかった……………	3
・予想以上に揺れが大きく高層階で混乱……………	1
・安全な場所への迅速な避難誘導ができなかった……………	1
・教員が職員会議中のため在室する生徒数の把握困難……………	1
・雪交じりの天候……………	1
・安全を確保できる建物の判断に手間取った……………	1
・揺れの時間が長く避難移動のタイミングが難しかった……………	2

震災時の教員の組織・協力体制について	
(1) 教員の組織・協力体制は、どうでしたか。	
① 円滑にいった……………	4 1 5 校
② 震災という非常時のため教員の組織・協力体制はうまく機能しなかった…	1 2
③ 円滑にいったところと、うまくいかなかったところがあった……………	7 5
無回答……………	2 3
総 計……………	5 2 5

- ▶ 学校は、災害に対応する組織、体制をきちんと作成しておく責任がある。全教職員は、災害に対する研修と訓練を実施し、地震で状況把握・判断・行動できるように意識と行動能力を高めておくことが大切。

▶ **教職員の防災安全教育が課題**

<教職員の連絡・招集体制の見直し> (回答の一部)

- ・連絡方法と招集体制の見直し
- ・教職員が安心して職務に望めるよう家庭との双方向安否確認システムを作る
- ・長期休暇、休日、深夜などの勤務規定がない

<防災対応等の教員研修>

- ・教員一人ひとりの意識向上を図りたい…………… 2 校
- ・教員の研修、訓練を実施 意識と行動能力を高める…………… 7
- ・救急救命講習、防災館の体験…………… 2
- ・防災対策の教員研修：マニュアルの啓蒙、災害時業務の理解、防災器具・避難器具の使用訓練、避難誘導訓練等の実施 →災害時対応能力の強化…………… 4

(5) 阪神淡路大震災から学ぶ

中間報告会では、アンケートによる調査（東北地区調査、関東地区調査）の集計結果（中間報告）、被災した学校の訪問聞き取り調査の集計結果（中間報告）を資料として公開し、多くの学校の参加者との情報の共有化を図った。また、訪問調査により被災した東北・兵庫の学校の関係者（理事長・高長等）による報告、およびパネルディスカッションなどを実施した。これらの研究調査の中間報告を元にして公開の場で質疑応答を行い、幅広い意見を聴取しながら検討考察を行い調査研究の報告としてまとめた。

これまでの調査を通じてわかったことは、阪神淡路大震災（1995年1月17日）で被災した近畿地区の多くの学校は、この3月の震災で被災した東北地区の学校を応援したいと考えているということである。また、被災した東北地区の学校からも、生徒の心のケア PTSD などの対応・次年度の生徒収容対策・震災後6ヶ月経過した段階や今後の各時期の対応などや、震災後の経時的な学校の対応についてなど、過去の被災した学校からの意見を聞いて学びたいという相談も多々ある。そこで、今回の中間報告会の会場を近畿地区（兵庫県）とし、被災した東北地方の学校関係者（理事長・校長）と兵

庫県の過去に被災した経験を持つ学校関係者によるパネルディスカッションを開催し、「震災時の対応と対策について」を協議することにより、その問題点や解決策などをより具体的に明らかにすることを期待している。なかでも、震災を経験した学校との質疑により、当事者でなければ思いつかないような内容についてもこのパネルディスカッションにより引き出された。加えて、このパネルディスカッションを公開で実施することにより、会場フロアからも質問を可能として質疑応答を行い、より幅広く震災時の対応と対策についての知見が多々見られた。

2011年12月3日に、「震災時における学校対応の在り方に関する調査研究 中間報告会」を実施し全国の学校に発信した。

- ▶ 阪神淡路大震災で被災した学校から学んだ（中間報告会2011.12.3、於：兵庫県私学会館）。
- ▶ 写真を含め、被害や活動を記録しておくこと。
- ▶ 災害対応マニュアルはあっても、緊急時は即時の判断が求められ、日頃からの職員間の意思疎通や危機管理意識が非常に大事である。
- ▶ 災害時に学校が避難所になることも想定し、「普段から地域社会と関わりを持っておくこと」が大切である。
- ▶ 心のケアを要する生徒が多々おり、落ち着いてから症状が出てくる場合もある。長い時間のケアをすることが肝心である（本研究所は、平成24年度復興教育支援事業で対応）。



2. 2 調査研究の考察・課題等

- ・東日本大震災に対して、学校の危機管理・組織運営は概ね対応できたが、震災時の危機管理体制、緊急時マニュアル、緊急時連絡方法、緊急時の備蓄、避難誘導連絡、避難所の対応、学校再開に向けての体制づくりなど、多くの課題が明らかになった。
- ・すでに、今回の震災から学び、対策をした学校も多々ある。その対策は他の学校においても役に立つものであり、これから対策を行う学校には貴重な情報であり、広く広報し普及させる必要がある。今後、震災時の学校対応を広く周知徹底させる活動が必要である。
- ・今回の調査では、緊急時に児童・生徒は学校1ヶ所いるとは限らず、登下校・校外学習・クラブ活動などに分散していることが確認された。緊急時の児童・生徒、保護者、教職員間の連絡が課題である。保護者と児童・生徒との行き違いや連絡不足も目立ち、児童・生徒の保護者への引き渡しにも課題がある。
- ・被災地の学校は、広域避難所・一時避難所として、地域住民の安全を確保した。大規模地震や災害では、公共交通機関も止まり、大規模な帰宅困難者が出ることがわかった。通学する児童・生徒も、この交通機関の麻痺に巻き込まれ、帰宅できずに駅周辺で一夜を明かしたケースもあった。国立、公立、私立の全ての学校は、緊急時の一時避難所として機能する場合もあることを想定して、その準備や対策をしておく必要がある。
- ・学校再開を早く行い、児童・生徒の学びの場を確保することが、教育現場には求められる。災害時における私立学校の学校再開には、多くの課題があることが明らかになり、その改善が求められる。
- ・児童・生徒および教職員の防災安全教育が課題であり、急を要する。
- ・公立学校と同様に私立学校も、関係機関と非常時の対応について、連携等を確認する必要がある。

被災者受け入れも含め自治体や町内会等との連携を深めることが求められる。

- ・被災地では、心のケアを要する児童・生徒が増加しており、その早急な対策が求められている。

参考文献等

- ・『震災時における学校対応の在り方に関する調査研究 中間報告書』、日本私学教育研究所、2011.12.3. 全186頁
- ・『震災時における学校対応の在り方に関する調査研究 報告書』、日本私学教育研究所、2012.3.30. 全421頁
- ・原芳典、山路進、大森隆實、澤村興平、山崎吉朗、『震災時における学校対応の在り方に関する調査研究－東日本大震災時における児童・生徒の安否情報の確認と危機管理－』、情報コミュニケーション学会第9回全国大会論文集、pp80-81

2. 3 資料・新聞記事・発表論文等

(1) 「震災から学ぶ、学校対応の在り方と生徒指導～東日本大震災から学ぶ防災安全の対応と対策～

平成24年3月13日 (木) 全私学新

東日本大震災から一年 学校の防災を考える

東日本大震災から一年が経ち、被災地の状況は徐々に回復している。しかし、被災地では、心のケアを要する児童・生徒が増加しており、その早急な対策が求められている。また、被災地では、心のケアを要する児童・生徒が増加しており、その早急な対策が求められている。

伊藤聖ウルス校長が基調講演

「震災から学ぶ、学校対応の在り方と生徒指導」をテーマに、伊藤聖ウルス校長が基調講演を行った。伊藤校長は、震災時の学校対応の経験から、被災地での学校対応の重要性を述べた。また、被災地では、心のケアを要する児童・生徒が増加しており、その早急な対策が求められていると述べた。

パネルディスカッションで 帰宅困難生への対応が課題

パネルディスカッションでは、帰宅困難生への対応が課題として取り上げられた。パネルディスカッションでは、帰宅困難生への対応が課題として取り上げられた。パネルディスカッションでは、帰宅困難生への対応が課題として取り上げられた。

神奈川私 中高協会

神奈川私中高協会の活動について紹介された。神奈川私中高協会の活動について紹介された。神奈川私中高協会の活動について紹介された。

被災地では、心のケアを要する児童・生徒が増加しており、その早急な対策が求められている。

被災地では、心のケアを要する児童・生徒が増加しており、その早急な対策が求められている。被災地では、心のケアを要する児童・生徒が増加しており、その早急な対策が求められている。

被災地では、心のケアを要する児童・生徒が増加しており、その早急な対策が求められている。

被災地では、心のケアを要する児童・生徒が増加しており、その早急な対策が求められている。被災地では、心のケアを要する児童・生徒が増加しており、その早急な対策が求められている。

被災地では、心のケアを要する児童・生徒が増加しており、その早急な対策が求められている。

被災地では、心のケアを要する児童・生徒が増加しており、その早急な対策が求められている。被災地では、心のケアを要する児童・生徒が増加しており、その早急な対策が求められている。

被災地では、心のケアを要する児童・生徒が増加しており、その早急な対策が求められている。

被災地では、心のケアを要する児童・生徒が増加しており、その早急な対策が求められている。被災地では、心のケアを要する児童・生徒が増加しており、その早急な対策が求められている。

(2) 阪神淡路大震災から学ぶ

2011年(平成23年)12月4日 日曜日 神戸新聞

阪神・淡路、東日本大震災の被災6校 当時の状況、教訓報告

震災時の私立学校の対応を詳しく書いた中間報告会、神戸市中央区北長狭通



大規模地震が起きた際の学校対応の在り方について、私立学校を対象に実施している調査研究の中間報告会が3日、神戸市中央区の県立学会館で開かれた。東日本大震災と阪神・淡路大震災でそれぞれ被災した6校が、当時の状況や教訓、課題などを説明した。

調査は、財団法人日本私学教育研究所(東京)が東日本大震災の被災地にある私立小中学校約90校を対象に、アンケート形式で行っている。

これまでに寄せられた回答では、激震被害地域の9割、広域被害地域の約3割に校舎や備品の物的被害があったという。

会合では、東日本大震災の被災校が被害状況のほか、生徒の安全確認といった対応を時系列で報告。水戸女子高校(茨城)の鈴木康之校長は「災害対応マニュアルはあっても、緊急時は即時の判断が求められる。日ごろからの職員間の意思疎通や危機管理意識が非常に大事だ」ということを知った」と話した。

パネルディスカッションでは、阪神・淡路大震災の被災校も参加し、16年前の経験で学んだことを紹介。「写真を含め、被害や活動を詳細に記録しておく」とや、災害時に学校が避難所になることも想定し、「普段から地域社会と関わりを持つておく」といったアドバイスをしていた。

(今泉欣也)

(3) 「震災時における学校対応の在り方に関する調査研究」報告書

日本教育新聞 平成24年(2012年)4月16日(月曜日)

校長不在時、誰が指揮 もしもの時の備え求める

震災時の対応 私学研が報告書

【調査】震災時の私立学校対応の在り方に関する調査報告書(67校)がまとまった。調査対象は、私立小中学校約90校を対象に、アンケート形式で行った。調査結果は、東日本大震災と阪神・淡路大震災でそれぞれ被災した6校が、当時の状況や教訓、課題などを説明した。

この中で、震災発生時とその後を分けてその対応策をまとめた。震災発生時の対応策として、まず「安全確認」が挙げられた。続いて「避難」が挙げられ、避難経路の確認や避難場所の確保が重要とされた。また、「連絡」も重要な対応策として挙げられた。震災発生時の連絡先や連絡方法の確認が求められた。

また、「備え」も重要な対応策として挙げられた。震災発生時の備えとして、まず「物資」が挙げられた。食料、飲料、寝具、防寒具などの備えが重要とされた。また、「情報」も重要な備えとして挙げられた。震災発生時の情報収集手段の確認が求められた。

調査結果は、東日本大震災と阪神・淡路大震災でそれぞれ被災した6校が、当時の状況や教訓、課題などを説明した。調査結果は、東日本大震災と阪神・淡路大震災でそれぞれ被災した6校が、当時の状況や教訓、課題などを説明した。

日本教育新聞

創刊 1946(昭和21)年5月1日
発行所
日本教育新聞社
〒105-8435
東京都港区虎ノ門1-2-8
電話03(553)7777(代表)
広告部 03(59)3-1965

(4) 震災時における学校対応の在り方に関する調査研究

－東日本大震災時における児童・生徒の安否情報の確認と危機管理－

情報コミュニケーション学会第9回全国大会

CIS2012(2011.3.10~11)

震災時における学校対応の在り方に関する調査研究

－東日本大震災時における児童・生徒の安否情報の確認と危機管理－

原 芳典* 山路 進* 大森 隆實* 澤村 興平* 山崎 吉朗*
Hara Yoshinori Yamaji Susumu Oomori Takamitsu Sawamura Kouhei Yamazaki Yoshiro

*財団法人 日本私学教育研究所

Education Institute for Private Schools in Japan

あらまし：東日本大震災によって激甚被害を受けた学校は多い。アンケートや訪問調査により、学校の対応や対策を調査研究した。当日、児童・生徒が学校内にいた場合も多いが、校外学習・クラブ活動・下校時・帰宅などの状態にあった生徒も多く、学校は安否の確認に苦労したという報告が多い。安否情報の確認にネットワークを活用した事例など、学校の安否情報の確認および危機管理について報告する。

キーワード：安否情報、危機管理、東日本大震災、学校再開、震災復興

1. はじめに

東日本大震災が発生した際、被災地の学校の校長はどのような対応を行い、避難所としての学校はどのような役割や機能を果たしたのか。震災直後における対応や震災後10ヶ月経過した段階における対応などを記録として蓄積することは、今後の学校運営の在り方を考える際の基礎資料となる。

本調査の目的は、未曾有の震災に際し、被災地の学校がどのように対応したのかを把握するとともに、学校や地域の防災面での課題や教訓を導きだし、今後の学校の取り組みに生かすことである。

2. 調査研究の内容及び結果

①アンケート等（激甚被害地区・広域被害地区）による被害状況の調査、②学校訪問調査による詳細な被害状況の把握および、③過去の震災被害地区（阪神淡路大震災・中越地震）との比較検討、3種の調査研究を実施した。本発表では、この中から安否情報の確認と危機管理について①と②の一部を報告する。

2. 1. アンケートによる被害状況の把握と検討・考察

激甚被害地区（宮城県、福島県、茨城県）の私立学校（小学校、中学校、高等学校）に対して、震災時の対応についてアンケートを送付した（送付数73校、回答数55校、回答率75%）

また、広域被害地区（岩手県、青森県、秋田県、北海道、東京都、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県、神奈川県、埼玉県、新潟県、山梨県、静岡県）の私立学校に対して、震災時対応のアンケートを送付した（送

付数675校、回答数525校、回答率78%）。アンケート調査の項目・内容は、単なる被害状況の数字だけではなく、地震および津波災害に対する今後の対策・対応を図る基礎的な資料を提供することができるアンケートを作成した。

2. 2. 激甚被害地区・広域被害地区アンケート

激甚被害地区、広域被害地区のアンケート結果から、安否情報の確認、情報伝達に関わる部分を抜粋して掲載する。東日本大震災は、地震被害が広域にわたること、14時16分という児童・生徒が学校に多数いる時間であったことが、これまでの震災とは異なっている。

・激甚被害地区、問5：地震当日の学校の教育活動

選択項目	校数
① 平常授業	28
② 校外授業	0
③ 学校行事	11
④ 午前中・短縮	15
⑤ その他	12

（複数回答有）

学年により異なったり、通常授業中・期末試験・学校行事（卒業式等）で学校内に生徒がいた学校、短縮授業で帰宅途中や帰宅後・クラブ活動等

で学外にいた生徒などがあり、安否情報の確認に時間を要した。

・激甚被害地区、登下校時の安否確認の課題と方法

帰宅途中、校外活動中生徒の安否確認の方法の確立	15
登下校時の安否確認方法が確立していない(確立したい)	14
生徒の安否(安全)確認が第一	11

特に、下校途中の連絡方法を徹底する必要あり、ルート決定（下校中の生徒→保護者→学校）	3
登下校時の児童の把握と親への連絡	3
児童が（一人で）在宅中の安否確認	3
方法は携帯電話によるだけとなる。果たして連絡が取れるかが課題	2
登下校メール確認システムの導入	2
保護者との生徒安否情報の共有手段	2

下校時の安否情報の確認については、その対応や対策が確立していない（確立したい）が多く回答されており、その方法や整備が課題である。また、すでにその対策を整備した学校もあることがわかった。

・ **広域被害地区、問11. 保護者との連絡手段について**

(1) **学校の主要連絡手段について**

選択項目	校数
① 電話連絡網	243
② メール連絡網	116
③ 学校のホームページ	287
④ 緊急時一斉配信メール	194
⑤ 災害時緊急連絡放送	49
⑥ その他	44
無回答	33
合計	525

広域被害地区では、ライフラインが使用でき（一部地域不通）、電話連絡網や学校のホームページ、緊急時一斉配信メール、メール連絡網は機能した。

(2) **学校の連絡手段は有効であったか**

選択項目	校数
① 有効だった	351
② 役立たなかった	92
①と②	3
無回答	79
合計	525

一部地域では、停電や通信網の断絶により連絡手段が使えなかった。また、携帯電話やメール等、回線輻輳等により使えなくなり、緊急時の情報伝達に課題があることが明らかになった。

2. 3. **訪問調査による被害状況の把握と検討・考察**

上記アンケート調査の結果から、甚大な被害を受けた学校の対応について、参考になる事例の学校を選び訪問調査を行った。訪問調査を行う際には、災害時の対応に関する現地でなければ分からない視点を探ることに留意した。訪問調査の中から、安否情報の確認や震災時の情報伝達について報告する。

・ **訪問調査の一事例、東北工業大学高等学校**

東北工業大学高等学校（H25年度から仙台城南高等学校）は、宮城県仙台市にある私立学校である。当日は、2年生と1年生のみ（3年生は卒業）、午前中は普通授業⇒午後放課、校舎内にいた生徒165名（25%）であった。直後からの安否情報の確認の対応を紹介。

- | |
|--|
| <p>① 緊急放送（バッテリー作動）は、機能した。
⇒ 校舎内の生徒を中庭に避難 165名</p> <p>② ライフライン：電気・水道・ガスが止まる</p> <p>③ 情報ライン：携帯電話・固定電話ともに不通
情報が遮断 ⇒ 何が起きているのか分からない
主な情報源はラジオ。大津波の情報もない。</p> |
|--|

学校の電源、メールサーバーが使えなくなったため、以下のように情報伝達手段を変更した。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・学校のWEBを臨時WEBに更新
携帯電話でも閲覧できるシンプルな構成
一斉配信メールの登録を呼びかけ
メール配信会社へリンク、簡単に登録 ・学校 ⇒ 生徒：gmail・一斉送信メール
臨時WEB・電話・避難所訪問 ・生徒 ⇒ 学校：gmail・電話 |
|---|

情報の信憑性を保つために安否確認はメールの転送をしないように呼びかけた。

- | |
|--|
| <p>14日（月）電力復帰 ⇒ 電話は普通、サーバーダウン
安否確認方法検討 ⇒ gmail アドレス取得
2時間で50名（7.5%）の安否確認</p> <p>15日（火）電話復旧
電話と平行してiphone、ipad、ipod、touch+wifi
（モバイル回線）等とgmailとの組み合わせ
⇒ 450名（68%）確認</p> <p>16日（水）残り36名</p> <p>17日（木）残り19名</p> <p>18日（金）残り2名（無事確認）</p> <p>19日（火）卒業生の安否確認開始</p> <p>25日（金）卒業生を含む1056名の安否確認完了</p> |
|--|

3. **まとめ**

震災に際し、学校がどのように対応したのかを一部ではあるが把握でき、学校や地域の防災面での課題や教訓を導き出すことができた。本研究が、震災時の学校危機管理に役立てることができれば幸いである。

4. **謝辞**

本研究は、文部科学省初等中等教育局参事官付運営支援の公募事業「震災時における学校対応の在り方に関する調査研究」に採択され、平成23年度後期に研究調査しました。ご協力いただいた皆様に感謝いたします。

5. **参考文献**

[1] 山路進他、「震災時における学校対応の在り方に関する調査研究（中間報告）」、日本私学教育研究所、（2011年12月3日）

文部科学省初等中等教育局平成25年度「復興教育支援事業」
心のケアを意識したカウンセリングと学校教育相談研修事業 報告書

平成26年2月5日 印刷

平成26年2月10日 発行

発行人 一般財団法人日本私学教育研究所
所長 中川武夫
編著者 「復興教育支援事業に関する調査研究」事業運営委員会
山路進（調査研究統括、監修、編集）
山崎吉朗、大森隆實、澤村興平、原芳典
富居啓一、川合正、榎本淳子、鈴木康之
発行所 一般財団法人日本私学教育研究所
〒102-0073 東京都千代田区九段北4-3-8 市ヶ谷UNビル6F
TEL 03-3222-1621 <http://www.shigaku.or.jp>
印刷所 nagata Print 東京都八王子市片倉町510

The Education Institute for Private Schools in Japan